

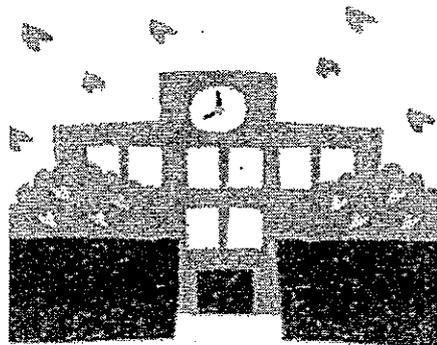
平成27年度実施事業における
平成28年度点検・評価 報告書

平成28年9月

四條畷市教育委員会

目 次

	ページ
四條畷市教育委員会の取組み	1
平成27年度の主な取組み	2
1 事務の点検・評価について	
(1) 点検・評価の趣旨	3
(2) 点検・評価の対象	3
(3) 点検・評価の実施方法	3
(4) 点検評価シートの構成	4
2 教育委員会の活動	
(1) 教育委員	5
(2) 教育委員会の役割	5
(3) 教育委員会の開催状況	5
(4) 教育委員の主な研修及び活動	7
①教育委員	7
②教育長	8
3 点検評価シート	10



四條畷市教育委員会の取組み

四條畷市の未来を託す子どもたちには、それぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境が不可欠です。また、子どもたち自身が確かな一歩を踏み出すために必要な力を育むことを実現するには、学校における教育だけでなく、子どもたちの育みにとっての家庭、身近な地域が具体的取組みに参画する仕組みづくりが求められます。また、生涯にわたり自己の人格を磨き、豊かな人生が送れるよう、学習の機会を設け、その成果を適切に生かすことのできる環境の整備が必要です。

教育委員会では、四條畷市の教育の振興に関する施策目標を明確にし、実践へとつなげるために、「教育振興ビジョン」を策定し、平成26年度から実施しております。

本ビジョンには、「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり、「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成、「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に を理念として「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」、「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」、「生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実」を共通目標に各施策・事業を展開しています。

また、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本市においても総合教育会議を開催し、本ビジョンを総合的、横断的に推進するため、市長と教育委員会が教育の振興に関する施策目標を共有し、本市の教育の大綱として位置付けました。今後も引き続き教育委員会は、独立した執行機関として政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価監視という役割を担いつつ、大綱の理念と目標をもって、市長部局と教育委員会が一体となり「四條畷市の教育」の更なる推進を行ってまいります。

平成27年度の主な取組み

平成27年度は、教育振興ビジョンの本格展開の元年として位置付け、「第2期学力向上3ヵ年計画」の推進、「教育環境整備計画」の段階的实施、「郷土教育」の醸成、「子どもの貧困対策」の検討、「子ども・若者の健全育成」のシステムの構築、「生涯学習」では、「スポーツ、文化活動の振興と発展」への支援などを展開してまいりました。

また、教育委員会と市長の総合的、横断的推進の観点から、本ビジョンに新たに「子ども・子育て支援の環境整備」のプログラムを追加し、平成27年度を初年度とした、子ども・子育て支援事業計画をもとに、4つの基本目標とそれを実現する7つの施策を掲げ、市が進めている子どもプロジェクトや、国が制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生先行型交付金を活用した事業を実施しているところです。

教育分野では、プログラムの一つである「豊かな心の育成」をめざしいじめ防止対策に重点を置き、専門家参画によるいじめ問題対策委員会の設置をし、いじめ行為の適切な対処、対応に努めつつ、学校ごとのいじめ対策基本方針を策定するなど、子どもたちのための健やかな学校づくりに鋭意取り組んでおり、本ビジョンを教育大綱に位置付けをすることにより、市としても積極的に取り組むべく、誰もが安心して様々な教育を受けることができるよう、いじめ防止基本方針を策定いたしました。

今後、「学習指導要領」が全面的に改訂され、平成32年度から順次導入される情勢に鑑み、これまで以上に思考力や表現力を主体的に育むアクティブラーニングの手法や国際的に活躍できる人材を育成するための英語教育の強化、ICT教育の推進など、教育委員会と市長が歩調を合わせた取組みと双方が所管する分野間の連携をもって施策を展開することが求められます。

なお引き続き、R（リサーチ）を起点とするPDCAマネジメントサイクルが本点検評価のプロセスを頂点として政策レベルから事務事業レベルに、また人事評価システムとも連動しながら本市の教育を担う組織全体へと浸透を図ります。

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

①四條畷市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

②点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

本市では、点検及び評価を継続的に行なうため、平成25年度から四條畷市の「教育振興ビジョン」(注1)より主要な施策を選定し、事業等の取組状況を対象とします。

(注1)「教育振興ビジョン」別添資料

市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして四條畷市教育委員会が平成26年度から32年度の7年間にわたり、実現に向けた施策を具体化・体系化した基本的な計画を効果的かつ着実な実施に努めるために策定したものです。新教育委員会制度により平成27年4月に開催された「総合教育会議」では、本市の教育の「大綱」として位置付けられています。

(3) 点検・評価の実施方法

①点検・評価にあたっては、年度の目標、実績等により事業の達成度を5段階にて自己評価を行っております。また、事業実施後において課題を分析した上で、今後の取り組む方向性を示すこととしています。

②点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方にも会議に出席していただき、四條畷市教育委員会点検評価会議を開催し、点検・評価を行いました。

(注2) 自己評価基準表

評 価 基 準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
	A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

【学識経験者】

大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授 島 善信 氏
 京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの構成

①主要施策

四條畷市の「教育振興ビジョン 子どもがイキイキワクワク、ひとづくりはまちづくり、人と人との絆づくり」の主要施策、施策目標、主要事業ごとにシートを作成し、点検評価を行いました。

②年度の目標

施策目標を基に実施事業について年度ごとの目標を記載しています。

③計画の概要

各点検評価シートの取組概要を記載しています。

④活動の実績

平成27年度に行った取組内容及び予算額がある場合は、決算見込み額などを取り入れて記載しています。

⑤実績の評価

平成27年度の取組に対する実績により、5段階で自己評価を行っています。

⑥課題と今後の取り組み

平成27年度の取組に対する成果及び課題をふまえ平成27年度の取組を記載しています。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員

(平成27年度 定数:5人 任期:4年)

役職名	氏名
委員長	山本 博資
委員(委員長職務代理者)	大村 民子
委員(平成27年9月30日まで)	三牧 てる子
委員(平成27年10月1日から)	原 知雅
委員	田伏 義孝
委員(教育長)	藤岡 巧一

(2) 教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることによって首長のもとで教育施策を進める体制ができ、首長が教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。今回の法改正により教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。これからも教育委員会は執行機関として教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価・監視という重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会の開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

開催年月日	案件名	議決等
平成27年4月22日 (定例会)	四條畷市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員委嘱について	可決
	四條畷市教育環境整備計画に関する請願書について	不採択
	教育振興ビジョンの改訂について	報告
	社会教育事業の主な取組について	報告

平成27年5月27日 (定例会)	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可決
	四條畷市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可決
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	可決
	四條畷市学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	可決
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報告
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	報告
平成27年6月24日 (定例会)	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	可決
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	可決
平成27年7月29日 (定例会)	平成28年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可決
	平成28年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可決
平成27年8月26日 (定例会)	四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例案について	報告
平成27年9月30日 (定例会)	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市いじめ問題対策委員会規則案について	可決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報告
	四條畷市教育委員会委員の任命に係る議会同意について	報告
	平成26年度 四條畷市教育委員会 点検・評価について	報告
平成27年10月1日 (臨時会)	教育委員会委員長の選挙について	可決
平成27年10月28日 (定例会)	北河内地区教育委員会委員研修会の開催について	報告
平成27年11月18日 (定例会)	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	四條畷市体育施設条例の一部を改正する条例案について	報告
	四條畷市体育・文化奨励賞受賞者について	報告
平成27年12月24日 (定例会)	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	報告

平成27年12月24日 (定例会)	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報 告
平成28年1月27日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	可 決
平成28年2月24日 (定例会)	平成27年度 四條畷市立幼稚園、小・中学校の卒業証書授与式等の祝辞について	可 決
	平成28年度 教育委員会の新規・拡充事業計画について	報 告
平成28年3月30日 (定例会)	平成28年度 社会教育事業の主な取組について	報 告
	平成28年度 四條畷市一般会計教育費の予算額について	報 告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

平成27年度は、四條畷東小学校の英語教育「フォニックス」の取組みに関する授業やくすのき小学校での四條畷高等学校生徒によるスーパーサイエンス出前講座、アクティブラーニングをとり入れた授業などをはじめ、各小・中学校における様々な特色ある授業づくりの視察及び意見交換会に参加しました。また、本年は、北河内地区教育委員会研修会の幹事市であったため、「北河内から馬文化を語る」をテーマに特定非営利活動(NPO)法人ホースフレンズ事務局理事長の芦内ひろみ氏を講師に迎え、講演会の開催及び本市歴史民俗資料館にて「市制施行45周年記念 開館30周年記念 特別展「馬のいななきと王の光－継体天皇と河内の馬飼い－」を視察しました。

その他、教育委員の学校園訪問や学校行事及びその他社会教育関連行事への出席状況、大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する研修や先進都市の視察研修へ出席状況を掲載しています。

①教育委員

平成27年4月3日	平成27年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
平成27年5月10日	市民体育祭に参加
平成27年5月12日	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会に参加
平成27年5月19日	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
平成27年8月27日	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会に参加
平成27年10月3日	田原小学校、四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校、岡部小学校、くすのき小学校運動会に参加
平成27年10月9日	四條畷南中学校体育大会に参加
平成27年10月11日	あおぞら幼稚園運動会に参加
平成27年10月17日	四條畷中学校、四條畷西中学校、田原中学校体育大会に参加
平成27年10月13日	平成27年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加

平成27年11月6日	平成27年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
平成27年11月12日	平成27年度四條畷市教育委員会委員管外研修(岐阜県可児市、岐阜市)
～11月13日	
平成27年11月24日	平成27年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
平成28年1月11日	成人式に参加
平成28年1月15日	平成27年度市町村教育委員研究協議会に参加
平成28年1月28日	平成27年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会に参加
平成28年2月6日	教育フォーラムに参加
平成28年3月11日	平成27年度 卒業式・保育修了式に出席
～3月17日	

※各小中学校へ視察及び意見交換会に出席

※市及び各種団体等のイベントに出席

②教育長

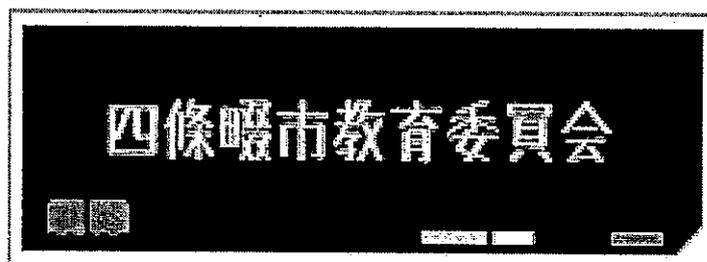
平成27年4月3日	平成27年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
平成27年4月6日	平成27年度 入学式・入園式に出席
～4月7日	
平成27年4月16日	平成27年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
平成27年4月17日	平成27年度北河内地区教育長協議会に参加
平成27年4月23日	平成27年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
平成27年5月10日	市民体育祭に参加
平成27年5月21日	第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加
～5月22日	
平成27年7月2日	平成27年度第2回北河内地区教育長協議会に参加
平成27年7月3日	平成27年度7月定例会に参加
平成27年7月13日	平成27年度北河内地区教育長協議会管外研修会に参加
～7月14日	
平成27年7月24日	平成27年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会に参加
平成27年8月28日	平成27年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
平成27年10月1日	大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
平成27年10月3日	田原小学校、四條畷南小学校運動会に参加
平成27年10月9日	四條畷南中学校体育大会に参加
平成27年10月11日	あおぞら幼稚園運動会に参加
平成27年10月22日	大阪府教育委員会と調整会議
平成27年10月23日	大阪府関係部局と協議
平成27年10月29日	平成27年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
～10月30日	

平成27年11月10日	平成27年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
平成27年11月12日	平成27年度四條畷市教育委員会委員管外研修(岐阜県可児市、岐阜市)
～11月13日	
平成27年11月24日	平成27年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
平成28年1月8日	大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
平成28年1月11日	成人式に参加
平成28年1月25日	大阪府市町村課との協議
平成28年2月1日	平成27年度第3回北河内地区教育長協議会に参加
平成28年2月6日	教育フォーラムに参加
平成28年2月12日	平成27年度第4回北河内地区教育長協議会に参加
平成28年2月18日	平成27年度市町村教育委員会教育長 ・学校教育指導主管部課長会議に参加
平成28年3月11日	平成27年度 卒業式・保育修了式に出席
～3月16日	

※各小中学校へ視察及び意見交換会に出席

※市及び各種団体等のイベントに出席

点検評価シート



点検評価シート項目表

重要項目	施策目標		主要事業	頁
1.学力の向上	(1)	暁の授業スタンダードの確立(第2期学力向上3ヶ年計画の実施)	① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催 (暁の授業スタンダードの確立、家庭学習・生活習慣、フォローアップ対策、小中連携・一貫教育)	14
			② 特色ある教育実践事業	16
			③ フォローアップ対策の充実	18
	(2)	教職員研修の充実	初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施	20
	(3)	ICT環境の整備	ICT環境整備	21
2.豊かな心の育成	(1)	人権教育の推進	① 各種人権教育施策	22
			② 四條暁市いじめ問題対策委員会、四條暁市いじめ防止基本方針の策定	23
	(2)	道徳教育の推進	生命のプログラム事業	25
3.郷土愛の醸成	(1)	郷土学習の推進	郷土教育副読本「わたしたちの四條暁」(3・4年生版)作成事業	26
	(2)	文化財の保護	文化財保護審議会の開催・文化財愛護推進委員会議の開催・飯盛城跡国指定史跡推進事業・雁屋畑線文化財発掘調査の実施・清滝川文化財報告書作成事業	27
	(3)	文化財の活用	歴史民俗資料館特別展と関連事業の実施・おおさかふみんネットの実施・出前講座の実施・小学校の校外学習の実施	28
4.子ども・若者の健全育成	(1)	子ども・若者ひきこもり対策	ひきこもり相談窓口の設置 ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の開催	30
	(2)	放課後児童健全育成	ふれあい教室及び放課後子ども教室の共通プログラムの実施 岡部及び田原ふれあい教室の定員拡大	31
	(3)	青少年育成支援	成人式の開催 青少年の育成に関わる団体活動の支援	33
5.安心安全の確保	(1)	教育環境の整備	教育環境の整備	35
	(2)	通学路の安全対策	① 四條暁市通学路交通安全プログラム	36
			② 学校受付業務(小学校校門)	37
			③ バスによる通学(田原地区小学1年)	39
(3)	高度な衛生管理とエネルギー最適化の追求	世界基準ISO22000を取得した衛生管理の充実 ガスコージェネ・太陽光パネル設置した省エネルギー化と災害に強い施設の整備	40	

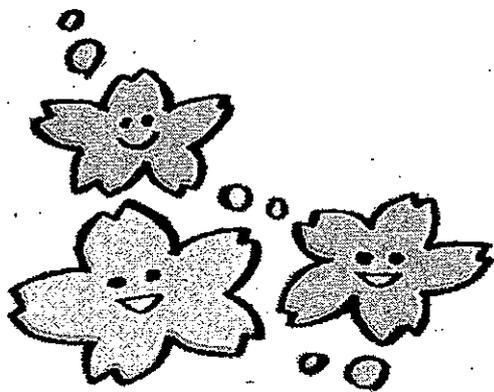
点検評価シート項目表

6.読書活動の拡充	(1)	市立図書館の読書活動の推進	市立図書館の取組み	41
	(2)	第2次四條畷市子ども読書活動推進計画に基づく取組み	第2次四條畷市子ども読書活動推進計画に基づく取組み	43
	(3)	学校図書館の読書活動の推進	西中校区の学校図書館の取組み	45
	(4)	学校と市立図書館の連携・協力の推進	田原小学校図書館の活性化の取組み	46
7.体力の向上	(1)	体力の向上の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	48
	(2)	市民の体力づくり、健康の増進を推進	市民体育祭・暇歩こう会・暇歩こう大会・四條畷市マラソン大会の実施	49
8.支援教育の深化	(1)	スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	① 就学相談及び巡回指導の実施	51
			② 支援学級設置、通級指導教室設置、学校支援員及び介助員の配置	52
			③ 系統性のある支援研究事業	54
	(2)	ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくり	発達障がい早期支援研究事業	55
9.就学前教育の充実	(1)	認定こども園の計画的な整備	平成29年度から公立の保育所と幼稚園で認定こども園に移行するにあたり、調査研究、保護者説明会を実施	56
	(2)	保・幼・小・の学びの接続を推進	6月、2月に保幼小連絡会を実施するとともに、各園・小学校で子どもの交流事業等を実施	57
10.食育の推進	(1)	食育の推進	ぱくぱく通信・食育授業及び食に関する指導等	58
	(2)	学校給食の充実	地産地消の推進	59
11.生涯学習の支援	(1)	地域コミュニティの形成	社会教育施設の運営事務、四條畷市総合公園の整備と活用	60
	(2)	スポーツの振興	体育文化奨励賞・スポーツ教室(カヌー・バレーボール・サッカー)・市民総合体育大会・北河内地区総合体育大会・北河内地区駅伝競走大会	62
	(3)	文化の振興	四條畷市史考古編の刊行 市民文化祭の開催 市文化協会事業との連携・支援 文化人の発掘	63
	(4)	地域人材との協働	生涯学習ボランティア登録制度の実施 IT講習会の開催	65

点検評価シート項目表

	(5)	市民主体の教育文化活動の場、機会を創造		公民館フェスティバル	66
	(6)	地域の魅力と活力を生み出す		オープンサークル	67
	(7)	識字施策の推進	①	識字関連事業	68
			②	にはんご教室	70
12.子ども子育て支援に向けた環境整備	(1)	すべての親と子の育ちと学びを応援する環境の整備		子育て総合支援センターと児童発達支援センターの複合施設である「すてっぷ★なわて」を建設	71
	(2)	子どもの権利擁護の推進		四條畷市子ども基本条例、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定	72
	(3)	母と子どもの健康の確保と増進		子ども医療費助成制度を中学校3年生まで拡充	73
	(4)	子どもが安心・安全にくらせるまちづくり		つどいの広場事業、なわてふれあい教室等の実施	74
13.ひとづくりは、まちづくりプロジェクト	(1)	教育環境整備計画の推進		教育環境整備計画の推進	75
	(2)	社会教育施設の整備		社会教育施設整備計画(素案)作成	77
	(3)	教育センターの充実		教育センター機能充実(適応指導教室の充実、野外体験活動の実施)	78
	(4)	子どもの貧困対策		畷のこどもつながりプランの全校実施	79
14.その他	(1)	教育委員会の点検・評価		教育委員会点検・評価報告書の作成	80

重要項目 1 学力の向上		担当課名
施策目標	(1) 第2期学力向上3ヶ年計画の実施	学校教育課
主要事業	① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催	
年度の目標	<p>「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づき、児童・生徒の学力向上を図るため、各小中学校から1名学力向上担当者をあげ、そこに市長部局・図書館・校長会・教頭会・市教委事務局で学力向上プロジェクトチーム会議を組織する(以下、学担会)。学担会では、授業改善を重点的な取組み内容として、学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>「畷の授業スタンダードの確立」をめざし、「授業改善」「フォローアップ対策」「家庭学習・生活習慣」「小中連携・一貫教育」の4つの柱を軸に調査・研究を行う。</p>	
計画の概要	<p>○「授業改善」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の視察・報告、指導主事による研修会、学力向上担当者会における子ども主体の授業づくり研究・実践 ・支援教育の観点を取り入れた、「わかる」「できる」授業研究、大学教授を招聘した研修会、実践報告会等の実施 ・日常の授業改善を目的とした、指導主事による学校訪問 <p>○「フォローアップ対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みフォローアップ授業(夏季休業中5日間)、土曜フォローアップ教室の実施(月2回) ・学習指導員、学生ボランティアの配置 <p>○「家庭学習の習慣化・生活習慣の改善」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習ノート等、各校での取組み推進、生活習慣改善の啓発パンフレットの配布 <p>○「小中連携・一貫教育の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、行事の交流、小中合同研修、研究授業の相互参観等の実施 	



授業改善については、先進市の視察や小中が連携した授業研究、指導主事の学校訪問等を通して、目標・めあての提示・話し合い活動や振り返りを取り入れた授業づくりが、市内の小中学校において日常的に実践されるようになっており、校内研究授業・研究討議を全学年で実施し、教職員の授業力向上を図っている学校や、府教育委員会の指定校を中心に授業のユニバーサルデザインを意識した授業づくり(注1)や話し合い活動を取り入れた授業づくりを進めている学校も増えてきている。(下表①参照)

また、本会議は毎月開催しており、定期開催以外にも教育フォーラムや学校通信等で学力向上の取り組みを保護者・地域に広めることで、家庭教育の改善が意識づけられた。夏休みフォローアップにより夏休みにおける個別支援等が図られ、子どもへの学習支援のシステムが充実した。

小中連携・一貫教育の推進は、小中合同研修会や研究授業の相互参観を実施することで、子どもの見方や学校の取り組み、授業改善が小中を通して向上した。

評価については、計画どおり進めることができたため、A:達成基準どおりとした。

活動の実績

(注1)ユニバーサルデザインを意識した授業:学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「分かる・できる」ことめざし、教科における工夫や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮などを行う、通常の学級における授業デザイン

年度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「目標(めあて・わらい)の提示」						全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「授業中の話し合い活動」					
	四條畷市平均		大阪府平均		全国平均		四條畷市平均		大阪府平均		全国平均	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
平成24年度	/	/	/	/	/	/	78.5	67.1	71.0	43.5	76.9	60.9
平成25年度	/	/	/	/	/	/	75.5	62.7	75.9	48.1	79.3	64.7
平成26年度	80.7	55.7	80.7	57.5	82.0	71.5	79.9	78.6	82.4	61.7	84.9	75.3
平成27年度	95.1	84.0	85.4	70.1	86.3	79.7	83.2	84.6	82.9	67.0	85.2	78.2

実績の評価

評価	評価基準
A	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

- ・PT会議の内容や他校の効果的な取り組みを、担当者によっていかに所属校に啓発するか。
- ・各校の学力向上の取り組みの進捗状況の確認。
- ・各校担当者が主体的に関わる会議の運営方法。

今後の取り組み

- ・小中学校で各校担当者の公開研究授業を開催することで、「めあて」「ふりかえり」の充実を各校で広める。
- ・学担会においては、授業改善と家庭学習の充実を重点目標に位置付ける。
- ・1学期は、担当者の学びの場とするため、研修の機会を設定し、授業のユニバーサルデザインや言語活動の充実をめざして、研究を深めていく。また、2学期からは、研究授業に参加したり、学校での実践を交流したり、より実践につながる内容での運営を行う。
- ・家庭学習の取り組みについては、学校で組織的に取り組めるよう各校において、工夫した実践をしその交流を行っていく。
- ・市全体や各校における課題・成果について、NRT(注2)や全国学力学習状況調査の結果を活用しながら、学担会で共通理解を図り、各校における取り組みの指標としていく。

(注2)NRT:全国標準学力検査(株式会社図書文化社)の略。市単費で行っている経年変化の分析が可能な学力検査

重要項目 1 学力の向上				担当課名		
施策目標		(1) 第2期学力向上3ヶ年計画の実施				学校教育課
主要事業		② 特色ある教育実践事業				
年度の目標	<p>○課題を明確にするための指標を学校と共有し、解決に向けた具体的な取組みに繋げる。 ○各校の取組みビジョンを明確にし、市教育委員会との方針の共有を図る。 ○各校の課題解決に向けた組織的・計画的な取組みにするため、各小中学校におけるR-PDCAサイクル(注1)を確立する。</p> <p>(注1)調査(R)、計画(P)、実践(D)、点検・評価(C)、修正(A)という一連の教育活動改善サイクル</p>					
計画の概要	<p>児童・生徒の学習の定着状況や各校の取組み状況を把握するために、全国標準学力検査(NRT)、全国学力・学習状況調査、児童・生徒・教職員アンケート(組織的な取組み・授業改善・家庭学習の取組みの状況を把握するための調査)を実施する。課題解決に向けた特色ある取組みになるように、各校が学力向上推進計画を作成し、市教育委員会と共有を図る。市教育委員会は、学力向上推進計画をもとに、学校訪問を通して、学校の現状を把握したり進捗確認をしたりする。 取組みの成果と課題を踏まえて、次年度に向けた方針を、学校長が市教育委員会に対してプレゼンテーションを行い方針の共有を図る。</p>					
活動の実績	<p>授業改善においては、みんなが「わかる・できる」を実感できる授業づくりをめざし、視覚的な教材提示ができるようICT機器(書画カメラ、パソコン、大型テレビ、Ipad、デジタル教科書等)を活用したり、大学教授や学識経験者等の専門的な意見を取り入れたりする等、取組みの推進が図られた。家庭学習の取組みにおいては、家庭学習用の教材や自学自習ノートを活用して、家庭学習の習慣化や自学自習力の向上に係る取組みが進んだ。また、身近に本がある学習環境づくりや魅力ある学校図書館をめざして、学校の特色ある取組みが推進された。 学校における学力向上方針を明確にし学校の実態に応じた特色ある取組みの推進が図られたことにより、組織的な取組み・授業改善・家庭学習の状況や全国標準学力検査結果の改善につながった。 計画どおり取組みを進め、学校現場と対策を共有することができたため評価をA:達成基準どおりとした。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	12,757 千円	11,679 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,679 千円
26	14,642 千円	14,034 千円	1,358 千円	0 千円	0 千円	12,676 千円
27	14,822 千円	13,616 千円	1,499 千円	0 千円	0 千円	12,117 千円
実 績 の 評 価						
評価		S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)				
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				

現状の課題

・学校の課題解決に向けた特色ある教育実践を更に推進していくために、管理職のリーダーシップの更なる向上とミドルリーダー(注2)の育成。
 ・各校の様々な取組みについて、目的の再確認と浸透・取組み内容の質の向上・継続的な取組みへとシステム化を図っていく。

(注2)管理職と教職員を結びつけ、学校運営や教職員の資質向上に関わる人材。一般的には、中堅教職員が担うことが多い。

今後の取組み

瞬の授業スタンダードを確立し、管理職・学力向上担当者と授業改善の内容・授業改善のポイントを共有し、校内における日常の授業の質の向上を図っていく。

学力向上の取組みを中心に、市全体の1年間の流れ(学力向上推進計画の作成、児童・生徒・教職員アンケート・全国標準学力検査・全国学力・学習状況調査の実施・分析・結果や課題の共有、次年度に向けた取組みのプレゼンテーション、各種の研修、校内授業研究等)を明確にし、システム化された内容を学校と共有していく。



重要項目 1 学力の向上		担当課名																																																																																																																																		
施策目標	(1) 第2期学力向上3ヶ年計画の実施	学校教育課																																																																																																																																		
主要事業	③ フォローアップ対策の充実																																																																																																																																			
年度の目標	<p>学校との連携をより強化し、真にフォローアップが必要な児童の出席を促すとともに、学習のフォローに留まらず学習意欲を向上させる取組みを行う。保護者への理解を深め家庭学習の習慣化をめざす。 夏休みには、各学校において、子どもの参加促進・教材の作成等の工夫、学習指導員・学生ボランティアを活用したきめ細かな学習支援を行う。</p>																																																																																																																																			
計画の概要	<p>本教室は、四條畷市学力向上3ヶ年計画に基づくフォローアップ対策事業として、平成24年度から月1回の開催とし、平成25年度から月2回の開催としたため、平成25、26年度は出席者数が増えた。今年度は、授業のみでは理解及び定着を図ることが難しい児童に対し、教員と保護者が連携することにより、真にフォローアップが必要な児童の参加を促進する。 学習への意欲が低下している児童については、宿題や教材学習では、意欲の向上が見込まれないことから、児童の興味関心を掻き立てるように、絵本の読み聞かせやフラッシュカード、工作等を使用し、学習意欲の向上を図る。 また、夏休みフォローアップ教室を全小中学校で開催し、個別に児童生徒へのフォローアップを行う。</p>																																																																																																																																			
活動の実績	<p>平成27年5月から3月(8月を除く)まで月2回合計20回実施した。毎回の平均参加者数は166人であった。児童の実態に合わせて、絵本の読み聞かせや視写、たし算等のフラッシュカードを行い、学習への興味・関心、意欲の向上を図った。また、学期に1回、特別授業として「紙工作」などの体験学習を実施した。また、学年に合わせた視写学習を行い、完成した作品を製本して児童に返却する取組みも参加者の学習に対する意欲の向上につながった。児童数の減少により、のべ参加人数は減少したが、登録率は、平成26年度15.7%から平成27年度15.9%と微増した。加えて、所管が学校教育課に移り、校長会において各校の出席状況等を連絡し、各クラスにおいて学習に課題のある児童の出席に向けての資料として活用いただいている。中には、学習内容について学習支援補助員と担任が連携し、指導方法等連携が晴れたケースもあり、有効な手立てを講じることができた。 夏季休業開始時の概ね5日間に、全小中学校で夏休みフォローアップ教室を行い、一学期の復習や、夏休みの宿題を行うなど、支援が必要な児童生徒を中心にフォローアップを行った。 評価については、計画どおり進めることができたため、A:達成基準どおりとした。</p>																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="22">(年度ごとの比較)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">5月</th> <th colspan="2">6月</th> <th colspan="2">7月</th> <th colspan="2">9月</th> <th colspan="2">10月</th> <th colspan="2">11月</th> <th colspan="2">12月</th> <th colspan="2">1月</th> <th colspan="2">2月</th> <th colspan="2">3月</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1回</th><th>2回</th><th>3回</th><th>4回</th><th>5回</th><th>6回</th><th>7回</th><th>8回</th><th>9回</th><th>10回</th><th>11回</th><th>12回</th><th>13回</th><th>14回</th><th>15回</th><th>16回</th><th>17回</th><th>18回</th><th>19回</th><th>20回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>238</td><td>245</td><td>259</td><td>259</td><td>244</td><td>197</td><td>208</td><td>195</td><td>171</td><td>166</td><td>144</td><td>176</td><td>178</td><td>142</td><td>151</td><td>146</td><td>141</td><td>105</td><td>123</td><td>117</td><td>3605</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>277</td><td>270</td><td>229</td><td>247</td><td>261</td><td>251</td><td>226</td><td>230</td><td>203</td><td>183</td><td>163</td><td>186</td><td>177</td><td>157</td><td>167</td><td>171</td><td>141</td><td>151</td><td>141</td><td>124</td><td>3955</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>231</td><td>222</td><td>251</td><td>233</td><td>253</td><td>222</td><td>196</td><td>193</td><td>169</td><td>137</td><td>125</td><td>99</td><td>125</td><td>135</td><td>129</td><td>116</td><td>146</td><td>104</td><td>130</td><td>102</td><td>3318</td> </tr> </tbody> </table>			(年度ごとの比較)																							5月		6月		7月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回	H25年度	238	245	259	259	244	197	208	195	171	166	144	176	178	142	151	146	141	105	123	117	3605	H26年度	277	270	229	247	261	251	226	230	203	183	163	186	177	157	167	171	141	151	141	124	3955	H27年度	231	222	251	233	253	222	196	193	169	137	125	99	125	135	129	116	146	104	130	102	3318
(年度ごとの比較)																																																																																																																																				
	5月		6月		7月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計																																																																																																															
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回																																																																																																																
H25年度	238	245	259	259	244	197	208	195	171	166	144	176	178	142	151	146	141	105	123	117	3605																																																																																																															
H26年度	277	270	229	247	261	251	226	230	203	183	163	186	177	157	167	171	141	151	141	124	3955																																																																																																															
H27年度	231	222	251	233	253	222	196	193	169	137	125	99	125	135	129	116	146	104	130	102	3318																																																																																																															
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳																																																																																																																																	
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																														
25	920 千円	857 千円	0 千円	0 千円	0 千円	857 千円																																																																																																																														
26	925 千円	826 千円	0 千円	0 千円	0 千円	826 千円																																																																																																																														
27	925 千円	820 千円	0 千円	0 千円	0 千円	820 千円																																																																																																																														
実績の評価																																																																																																																																				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																																																																																																																																		
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																																																																																																																																		

現状の課題

- ・真にフォローアップ対策が必要な児童生徒へのアプローチ方法及び参加者を増やす方法を探る。
- ・参加児童が興味を持って学習に向かえるような学習形態の仕組みづくり。
- ・平成27年度は参加者数が昨年度より減少した。参加者数が増加するようにする。また、11月に実施したアンケートによると、児童も保護者も概ね肯定的に捉えているものの、今後の課題として、開催場所の問題(校区にない)、ふれあい教室に所属している児童が出席できない、体験的な学習を増やしてほしい等があがっており、今後のより一層充実した事業となるよう検討したい。

今後の取り組み

保護者及び児童アンケートにより浮き彫りになった課題について、解消できるよう体制の構築を図る。ふれあい教室の児童が参加できない状況を解消するためには、各小学校での開催により解決できることから、今後学校や地域とも連携及び調整を行い、まずは体制整備から着手していきたい。
平成28年度から、学校会場へと順次移行していくことによる参加者数等について効果検証を行いたい。



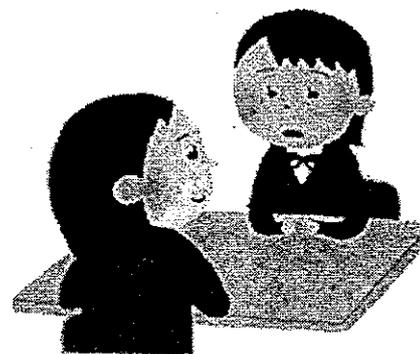
重要項目 1 学力の向上			担当課名			
施策目標	(2) 教職員研修の充実	学校教育課				
主要事業	初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施					
年度の目標	研修の目的、内容、回数等について、より現場の実情や教職員のニーズに応じたものを企画するとともに、各教員が、キャリアステージに適した学校内における自身の役割を意識できるように働きかける。					
計画の概要	<p>○初任者、2年目教員は、教員としての基礎基本についての視点からの研修を実施する。</p> <p>○5年目、10年経験者研修においては、各学校でのミドルリーダー(注1)としての役割を意識させ、資質向上をめざした授業づくりや児童生徒理解についての研修を実施する。</p> <p>(注1)管理職と教職員を結びつけ、学校運営や教職員の資質向上に関わる人材。一般的には、中堅教職員が担うことが多い。</p>					
活動の実績	<p>市主催の研修として、年間で、初任者研修を10回、2年目研修を2回、5年目研修を8回、10年経験者については4回実施した。</p> <p>内容は、それぞれのキャリアステージに応じた課題についての資質向上を図るものとし、とりわけ5年目研修においては、ミドルリーダー育成研修と位置付けた内容を盛り込み、本市教職員の年齢構成を提示し、自身の位置づけを明確にするるとともに、今後を見通した中で、自身が担うべき役割を意識させる内容の研修を行った。</p> <p>また、各校においては、いわゆるミドルリーダー層の教職員が中心となった校内研修等が複数校で開催されており、それらの取組みを市内全域に広めて相互に授業参観ができる状況にした。</p> <p>実績については、計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	199 千円	84 千円	0 千円	0 千円	0 千円	84 千円
26	195 千円	106 千円	0 千円	0 千円	0 千円	106 千円
27	195 千円	134 千円	0 千円	0 千円	0 千円	195 千円
実 績 の 評 価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現 状 の 課 題						
<p>現在の教職員の構成はいずれの学校も経験年数の浅い教職員が大半を占め、経験豊富なベテラン教員の数が激減している状況であり、教職員の資質の向上は喫緊の課題と言える。そのため、各キャリアステージによる市としての明確な「求める教師像」を持ち、計画的に育成に努めることが重要であり、市としての明確な人材育成システムの構築、キャリアステージに応じたスキルアップ等教職員の意識の向上、ミドルリーダーを学校組織で育成していく意識と体制づくりが必要である。</p>						
今 後 の 取 り 組 み						
<p>○キャリアステージに応じた研修を計画・実施する。</p> <p>○他校の授業等を見学し合えるよう、情報共有をはかる。</p> <p>○ユニバーサルデザインやアクティブ・ラーニング(注2)の視点を取り入れた授業づくりとともに、「四條畷市授業モデル」を意識づけていく。</p> <p>(注2)教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れ、た教授・学習法の総称</p>						

重要項目 1. 学力の向上			担当課名			
施策目標	(3) ICT環境の整備	学校教育課・教育総務課				
主要事業	ICT環境整備					
年度の目標	<p>国のICT環境の整備推進をうけ、子どもたちが将来にわたり国際社会に貢献するとともに未来を担っていくという見地からも、情報活用能力の育成をはかる。</p> <p>ICTを効果的に活用し、子どもたちの学習への興味関心を高めるとともに、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い、子どもたち主体の、わかりやすく深まる授業づくりをめざす。</p> <p>校務の情報化の推進をはかり、教育の質の向上と学校経営の改善を行っていく。</p>					
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校にタブレット91台を配備し、パソコン教室を無線LANの環境整備を行う。 ・中学校に電子黒板機能付きプロジェクターを15台配備し、ウィンドウズタブレットを導入する。 ・ICT支援員を活用し、各校の実情に応じた授業支援や校内研修を行う。 ・教職員向けのICTに関する研修を実施する。 ・特色ある教育実践事業として各学校が、それぞれのビジョンに基づき各々にタブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を購入する。 					
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、タブレットと大型テレビを活用して、教員が手元で操作して教材提示をしたり、その場で調べた資料や動画を提示したり、児童の学習の様子を映して全体で共有化したりと、効果的かつアクティブな授業づくりへと役立てることができた。 ・中学校では、電子黒板機能付きプロジェクターを活用し、デジタル教科書や手作りの教材を提示し、生徒の関心や集中を高め、より理解を深める授業づくりに役立てることができた。 ・各校では、特色ある教育実践事業としてそれぞれの学校ごとにビジョンを打ち出し、その内容に応じて、タブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等を購入し、活用することで、手元を大きく拡大提示したり、児童生徒のノートや作品を提示して相互評価したり、グループで調べ学習やまとめたものを作成したりと、より学習の理解を深め、児童生徒同士が学び合う手段としてICT機器を役立てることができた。 ・教員向けの研修では、ICTを活用した授業づくりとして、タブレットやパワーポイントを活用した授業づくりの研修や、各校の実践交流等を行い、各校で役立てることができたため、基準どおり達成したとし評価をAとした。 					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	33,481 千円	32,995 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,995 千円
27	31,968 千円	31,942 千円	31,942 千円	0 千円	0 千円	0 千円
実 績 の 評 価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現 状 の 課 題						
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、コンピュータ教室のパソコンがインターネットにつなげない状況で、活用する幅が限られている。 ・中学校では、大型TVやプロジェクター等が各教室にないため、授業の度に機器の移動や接続等の準備が必要であることや、使用する教員が重複するなどの事象が起きている。 ・教員の授業におけるICT活用の指導力について、各差の幅が広がりつつあり、授業中にICTを活用して指導する能力と、児童生徒のICT活用を指導する能力をいかにして伸ばしていくかが課題である。 						
今 後 の 取 り 組 み						
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1校をモデル校として、ストレスなくICT機器がしよできるように、無線LAN環境の強化を図る。 ・中学校1校をモデル校として、教員1人に1台の校務用パソコンを使用できよう追加導入する。 ・校務用パソコンの活用、ホームページの作成及び活用、情報モラルを指導力等についての研修を推進していく。 ・各校での研修と、公開授業等による実践の共有を図っていく。 						

重要項目 2 豊かな心の育成						担当課名	
施策目標		(1) 人権教育の推進				学校教育課	
主要事業		① 各種人権教育施策					
年度の目標	各種人権教育の研修を行い、学校における教育活動の充実及び教職員の資質の向上をめざす。						
計画の概要	個に応じた一人ひとりを大切にする教育を充実・向上させる研修を実施する。特に人権においては豊かな心の育成につながる研修を実施する。						
活動の実績	市教育委員会として、四條畷市人権教育研究協議会(以下、市人研という)に講師の紹介を行うなど連携を図りながら、ともに人権教育の推進を行っている。市人研においては、人権・共生・自己実現の部会に分かれ、子どもたちと子どもたちをとりまくさまざまな人権課題明らかにするとともに、人権教育について深めた研究・実践について、市内外に発信した。以上計画通り達成したとし評価をAとする。						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳				
			国府支出金	地方債	その他	一般財源	
25	738 千円	738 千円	0 千円	0 千円	0 千円	738 千円	
26	691 千円	643 千円	0 千円	0 千円	0 千円	643 千円	
27	700 千円	685 千円	0 千円	0 千円	0 千円	685 千円	
実 績 の 評 価							
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)					
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)					
現 状 の 課 題							
<p>経験年数の浅い教職員の人権意識の向上は大きな課題であると考えている。昨今のいじめや不登校の事案を鑑みると教職員の人権意識の高さが重要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修講師の確保及び指導主事のスキルアップ。 ・経験年数の浅い教職員のスキルアップへの意識向上。 ・市教育委員会主催研修計画の早期立案。 							
今 後 の 取 り 組 み							
<p>近年の人権課題として、性的マイノリティ等の課題も出ており、現在の社会状況も鑑みながら進めることが必要であると認識している。社会の情勢や子どもの実態を注視しながら、先を見通した研修を計画的に実施していくことが大切であるとする。また、研修に参加した教職員が、各校の代表であるという意識をもち、学んだことを各校で広げ、深め、充実させていく役割を担えるような働きかけをしたい。</p>							

重要項目 2 豊かな心の育成		担当課名																																																		
施策目標	(1) 人権教育の推進	学校教育課																																																		
主要事業	② 四條畷市いじめ問題対策委員会、四條畷市いじめ防止基本方針の策定																																																			
年度の目標	いじめ認知件数、不登校児童生徒数の減少(前年度比20%減)																																																			
計画の概要	<p>○各小中学校において、Q-U(学級集団状況調査 小学4年～中学3年)(注1)の実施し、学級集団状況の把握及び望ましい集団づくりのための方策を検討。</p> <p>○各小中学校において、いじめ・不登校実態調査(年3回実施)を実施。校長会・教頭会や、市小中学校生活指導研究協議会等を通じて、指導助言を行う。</p> <p>○教育センター適応指導教室指導員が、学校訪問を行い、巡回指導を行う。また、校内ケース会議の支援を行う。</p> <p>○適応指導教室と学校が連携し、不登校児童生徒の登校復帰の支援を図る。</p> <p>(注1): QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲や学級集団における居場所や承認度、満足感などを測定できるとされる。</p>																																																			
活動の実績	<p>○平成27年度末のいじめ認知件数は36件で、前年度対比約30%減少した。</p> <p>○いずれも被害者である児童生徒に対し、教職員が丁寧な聞き取りやケアを行い、家庭訪問等を通じて保護者と連携し、解消を図っている。また、加害者である児童生徒に対しても、被害者への謝罪等を通して、反省を促す指導を行った。</p> <p>○平成27年度末の不登校の児童生徒数は112名で前年度より増加し、年間100日以上の不登校の児童生徒数は56名となり前年度より約55%の増となった。</p> <p>○スクールカウンセラー連絡会を実施し、市内4中学校配置のスクールカウンセラーならびにスクールソーシャルワーカーの資質向上と交流促進を図った。</p> <p>○Q-U活用研修会を実施し、各教職員がQ-Uの効果的な活用法についての理解を深めた。</p> <p>しかし、達成基準をしまわる各校と関係機関との連携を強化することや、客観的な指標を用いた実態把握に基づく組織的な対応については、未だかたがたあり、100%達成していないことにより評価をBとする。</p> <table border="1" data-bbox="199 1478 1428 1724"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ認知件数</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>19件</td> <td>10件</td> <td>56件</td> <td>16件</td> <td>48件</td> <td>4件</td> <td>29件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>不登校者数</td> <td>7人</td> <td>50人</td> <td>17人</td> <td>52人</td> <td>12人</td> <td>45人</td> <td>30人</td> <td>61人</td> <td>34人</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="199 1758 1428 1825"> <tr> <td>学校訪問</td> <td>53回</td> <td>ケース会議参加</td> <td>10回</td> <td>適応指導教室入室者数</td> <td>8名(うち、1名進学)</td> </tr> </table>				平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		小学校	中学校	いじめ認知件数	6件	5件	19件	10件	56件	16件	48件	4件	29件	7件	不登校者数	7人	50人	17人	52人	12人	45人	30人	61人	34人	78人	学校訪問	53回	ケース会議参加	10回	適応指導教室入室者数	8名(うち、1名進学)								
	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度																																											
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																										
いじめ認知件数	6件	5件	19件	10件	56件	16件	48件	4件	29件	7件																																										
不登校者数	7人	50人	17人	52人	12人	45人	30人	61人	34人	78人																																										
学校訪問	53回	ケース会議参加	10回	適応指導教室入室者数	8名(うち、1名進学)																																															

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	333 千円	317 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
26	1,547 千円	1,504 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
27	1,533 千円	1,533 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,533 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
B		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒への支援の充実のため、更に各校と関係機関との連携を強化することが必要 ・客観的な指標を用いた実態把握に基づく組織的な対応が必要 ・いじめ等の問題行動の未然防止をめざした各校の更なる取組みを推進 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター(注2)育成研修を実施する(年間3回予定)。 ・学級集団状況調査を引き続き、実施する(小学4年～中学3年 平成28年6月実施完了予定)。 ・四條畷市いじめ問題対策委員会を開催する(年3回予定)。 ・中学校生徒指導担当教員連絡会を今後も定期的を開催する。 ・教育センター適応指導教室との連携を更に強化していく。 <p>(注2)校内のケース会議の活性化や充実を目的とし、教育相談業務の中核となる教員を対象とした研修</p>						



重要項目 2 豊かな心の育成			担当課名			
施策目標	(2) 道徳教育の推進	学校教育課				
主要事業	生命のプログラム事業					
年度の目標	<p>・子どもが「いのち」について考え、自分自身も他者もそれぞれ大切なかけがえのない存在であること、たくさんの人に関わりや支えがあって生きていることに気付くきっかけを作る。また、その気付きを土台に、自分自身も他者も大切に、それぞれの「違い」を認め合い、尊重し合う姿勢をはぐくむ。</p> <p>・中学校区を単位に、地域の実態に応じた工夫ある取組みを推進し、また、学校での道徳教育を充実させる取組みを推進することにより、子どもの豊かな人間性をはぐくむ。</p>					
計画の概要	<p>子どもたちが自分の「いのち」が何かということ、「ありのままよい」ということに気付き、お互いを大切にしたい、つながって共に生きていきたいと思えるような活動を行う。具体的には、保育所を訪問し、幼児と触れ合う体験をする。</p> <p>道徳・人権教育の推進を図るとともに児童のみならず教職員及び保護者に対しても啓発し、道徳性や人権感覚の醸成を図る。道徳の授業づくり研修、地域清掃活動、校内の美化活動、あいさつ運動などを行う。</p>					
活動の実績	<p>平成26年度まで大阪府の指定を受けた豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業をふまえ、道徳の授業作りに力を入れて取り組んだ。外部講師を招いて研修会を行い、その後、疑問点等を出し合い講師先生に助言を頂くなどして道徳の授業改善に取り組んだ。また、地域、保護者と共に豊かな人間性を育むため、参観で道徳の授業を行い、共に考える場を持った。地域の方と清掃活動やあいさつ運動を行うことで、生命を大切にすることや、思いやりや感謝の気持ちを持つこと、努力すること、ルールやマナーを守ることの大切さを学んだ。</p> <p>以上計画どおり実施したことにより評価をAとする。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	650 千円	634 千円	316 千円	0 千円	0 千円	318 千円
26	717 千円	663 千円	546 千円	0 千円	0 千円	117 千円
27	117 千円	71 千円	0 千円	0 千円	0 千円	71 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)				
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<p>・本取組みの普及及び啓発。</p> <p>・豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業は平成26年度で終了したが、そこで得た授業作りのノウハウや、地域・保護者を巻き込んだ多種多様な施策の継承についての検討が必要。</p> <p>・四條畷の人材や地域特性を活かしたカリキュラムづくり。</p>						
今後の取組み						
<p>・平成26年度の取組みを継承しつつ、市域全体の取組みへと広げていくための具体的な方策を考える必要がある。一年間の取組みをまとめたDVDを有効活用していく。</p> <p>・平成28年度からは、新たな取組みとして道徳教育の教科化に向けて、道徳教育推進事業を開始する。四條畷南中学校を中心に新たな道徳教育を全市の学校園へ広げて豊かな心の育成を目指す。</p>						

重要項目 3 郷土愛の醸成		担当課名																
施策目標	(1) 郷土教育の推進	学校教育課																
主要事業	郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」(3・4年生版)作成事業																	
年度の目標	四條畷市の郷土について、小学校の授業で使える副読本を作成し、郷土の自然、文化、風土、歴史(遺跡)、先人(偉人)についての学習を深め、生まれ育った郷土「四條畷」について愛着と誇りを持ち、郷土の良さを語れる子どもたちの育成を図る。																	
計画の概要	郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」(3年生版)を配布し、各校において児童の郷土教育を行うとともに、新たに4年生版の作成を行う。また、各校の学習展開の事例を集約し、各小学校へ発信することで、市域全体での郷土学習の推進に努める。																	
活動の実績	<p>各校より1名の推進委員を選出し、郷土教育副読本推進委員会を開催した。また、市内の各関係先への取材を行い、小学校3・4年生版の郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を作成し、全小学校に配布したことで、各校において副読本を活用した授業の実践に取り組めた。</p> <p>計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>5月19日</td> <td>6月30日</td> <td>7月～8月</td> <td>9月1日</td> <td>12月1日</td> </tr> <tr> <td>第1回全体会</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>第2回全体会</td> <td>第3回全体会</td> </tr> <tr> <td>第1回分科会</td> <td>第2回分科会</td> <td>取材活動</td> <td>第3回分科会</td> <td>第4回分科会</td> </tr> </table> <p>* 夏季休業中を中心に各部で10回程度の取材活動を行った。</p>			5月19日	6月30日	7月～8月	9月1日	12月1日	第1回全体会	/	/	第2回全体会	第3回全体会	第1回分科会	第2回分科会	取材活動	第3回分科会	第4回分科会
5月19日	6月30日	7月～8月	9月1日	12月1日														
第1回全体会	/	/	第2回全体会	第3回全体会														
第1回分科会	第2回分科会	取材活動	第3回分科会	第4回分科会														
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳															
			国府支出金 地方債 その他 一般財源															
27	1,909 千円	1,678 千円	0 千円 0 千円 0 千円 1,678 千円															
実績の評価																		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)																
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																
現状の課題																		
・各校における「郷土教育副読本」の活用を促進する。																		
今後の取り組み																		
<p>・郷土教育副読本推進委員会により各校の「郷土教育副読本」の活用事例実践例を集め、発信することにより、さらに郷土教育の推進に努める。</p> <p>・「郷土史カルタ」を活用した授業例について発信することで、教職員の四條畷市の郷土に対する理解を深め、郷土教育を推進することで、子どもたちの郷土を愛する心をより一層育てることを図る。</p>																		

重要項目 3 郷土愛の醸成			担当課名			
施策目標	(2)	文化財の保護	地域教育課			
主要事業	文化財の保護関連事業					
年度の目標	市内の貴重な文化財を継承・保護していくため、文化財保護審議会の開催・文化財愛護推進委員会議の開催・飯盛城跡国指定史跡推進事業・雁屋畑線文化財発掘調査の実施・清滝川文化財報告書作成事業を行う。					
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の取り扱いについて指導を仰ぐ。 大阪府文化財愛護推進委員の活動を事務局としてバックアップする。 飯盛城の国指定史跡指定に向けて、専門委員会を開催する。 工事により遺跡が破壊される雁屋畑線について文化財発掘調査を行う。 大阪府の事業である清滝川河川改修に伴う文化財報告書作成に向けて整理作業を進める。 					
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会を開催し、飯盛城跡の国史跡指定に向けての進捗状況を報告した。また、市史考古編刊行に向けての調査研究で新事実が判明した市指定文化財について、台帳情報を更新する審議を行なった。 大阪府文化財愛護推進委員の会議および研修会に事務局として随行したほか、市内の文化財情報などについて情報提供を行なった。 飯盛城の国史跡指定に向けて、大東市と連携して事業を進め、専門委員会を開催して、次年度以降の測量や発掘調査など、その方向性の検討を行なった。 雁屋畑線の文化財発掘調査を行い、古代から中世の集落跡・水田を発見し、弥生時代の遺物包含層を確認した。 一級河川清滝川改修工事に伴い平成5年度から断続的に実施してきた埋蔵文化財発掘調査の報告書を平成29年度末に刊行するための遺物整理作業を大阪府枚方土木事務所の依頼により実施した。 <p>上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	6,861 千円	111 千円	0 千円	0 千円	0 千円	111 千円
26	7,008 千円	109 千円	0 千円	0 千円	0 千円	109 千円
27	9,698 千円	6,795 千円	1,753 千円	0 千円	0 千円	5,042 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)				
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> 市内の未指定文化財を継続して調査・必要なものは指定していく必要がある。 次年度は飯盛城の発掘や測量の調査が始まるため、現状の人員で対応するためには日程等工夫する必要がある。 雁屋畑線は発掘調査がすべて完了したため、発掘調査報告書作並びに清滝川文化財調査報告書の作成にあたり、財源及び人材の確保が必要である。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会を継続して開催し、市内の文化財の取り扱いについて指導を仰ぐ。 大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。 飯盛城の専門委員会を開催し、国史跡指定に向けて測量や発掘を含めた調査を行う。 発掘調査がすべて完了した雁屋畑線の文化財発掘調査の報告書刊行に向けて整理を行う。 清滝川文化財調査報告書の作成を引き続き進め、報告書を刊行する。 						

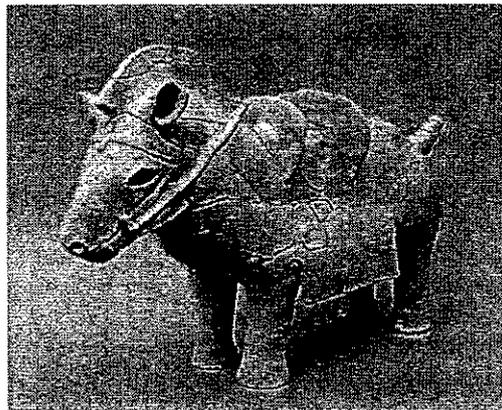
重要項目 3 郷土愛の醸成				担当課名																											
施策目標		(3) 文化財の活用		地域教育課																											
主要事業		文化財の活用関連事業																													
年度の目標	貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、四條畷の歴史について市民の認識を高めるとともに文化の向上及び発展への意識向上を図るため、歴史民俗資料館特別展と関連事業、おおさかふみんネット、出前講座、市内小学校3、5年生を対象に校外学習等を開催する。																														
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館特別展は、市制施行45周年を記念し、外部から講師を招き講座を行い馬に関係する特別展を開催する。周知宣伝もさらに力を入れることで、特別展入館者の増加をめざす。 ・おおさかふみんネットの広域講座について、例年に引き続き開催担当市として参加し、市内の貴重な歴史や文化財について市民及び市外からの参加者へ周知啓発を行う。 ・「なわて出前講座」事業を活用し市の歴史について市民の認識を高める講座等を開催する。 ・市内各小学校へ歴史民俗資料館での体験学習を案内し、全校の利用をめざす。 																														
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館特別展は、「馬のいななきと王の光 ―継体天皇と河内の馬飼い―」と題して開催した。滋賀県高島市や福井県若狭町から王の冠をはじめとした豪華な資料を展示し、滋賀県と福井県から講座講師を招へい、ポスターとチラシを作製し広く配布することで、前年度より402人の大幅な増加があった。 ・おおさかふみんネットの広域講座では大阪府内を中心に延べ366人の参加者があり市内を散策した。 ・「なわて出前講座」として全6回を実施し、歴史紙芝居や散策、講座により、わかりやすい出前講座になるよう工夫した。参加者の合計は181人であった。 ・歴史民俗資料館の体験学習は、小学校3年生時に「昔の暮らし」を学習するため授業の一環として、平成28年1～2月の間に、畷古文化研究保存会の協力のもと開催し、市内全校及び寝屋川市立小学校から1校の参加により、合計8校の利用があった。 <p>上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。</p> <table border="1" data-bbox="331 1182 1061 1429"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別展(人)</th> <th>ふみんネット(人)</th> <th>出前講座(人)</th> <th>体験学習 3年生(校)</th> <th>体験学習 6年生(校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>4,512</td> <td>214</td> <td>212</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>2,259</td> <td>355</td> <td>109</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>2,661</td> <td>366</td> <td>181</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							年度	特別展(人)	ふみんネット(人)	出前講座(人)	体験学習 3年生(校)	体験学習 6年生(校)	25	4,512	214	212	8	2	26	2,259	355	109	8	2	27	2,661	366	181	8	0
年度	特別展(人)	ふみんネット(人)	出前講座(人)	体験学習 3年生(校)	体験学習 6年生(校)																										
25	4,512	214	212	8	2																										
26	2,259	355	109	8	2																										
27	2,661	366	181	8	0																										
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳																												
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																									
25	363 千円	360 千円	0 千円	0 千円	0 千円	360 千円																									
26	369 千円	366 千円	0 千円	0 千円	0 千円	366 千円																									
27	1,150 千円	1,049 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,049 千円																									
実績の評価																															
評価		S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																													
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)																													
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																													

現状の課題

- ・特別展の入館者数を、今年度のように高い水準で維持・更なる増加をしていくため、周知方法や展示内容などを工夫する必要がある。
- ・ふみんネット広域講座の参加者数は頭打ちになっており、新たな講座内容も含め検討が必要である。
- ・小学校の体験学習は、3年生に加え、歴史を学習する6年生も利用してもらうことで、郷土の歴史に対する愛着の心を育む学習の機会となるため、今後市内小学校において、周知、啓発が必要である。

今後の取り組み

- ・歴史民俗資料館特別展は、市史刊行を記念し市史で新たに判明した縄文時代の土器を中心とした特別展を企画する。
- ・おおさかふみんネット広域講座は引き続き開催担当市として参加し、さらに市外の方へ四條畷の歴史や文化財を周知するため本事業を活用する。
- ・「なわて出前講座」では、引き続きわかりやすい講座に努めることで利用の増加をめざす。
- ・小学校の体験学習は、3年生に加え、歴史を学習する6年生も利用してもらえるよう取り組む。



馬形埴輪(市指定文化財)

重要項目 4 子ども・若者の健全育成		担当課名
施策目標	(1) 子ども・若者ひきこもり対策	地域教育課
主要事業	ひきこもり対策関連事業	
年度の目標	<p>さまざまな要因でひきこもり等にある子ども・若者を支援するため、平成26年度に策定した「四條畷市子ども・若者育成支援行動計画」に基づき、ひきこもり相談窓口を開設する。また、教育、医療、福祉、労働分野などの各関係機関との連携並びに支援のもとで、子ども・若者の個々の状況に応じた支援体制を確立する。</p> <p>*子ども・若者のひきこもり対策の対象は、義務教育修了後から概ね40歳未満の本人及びその家族としています。</p>	
計画の概要	<p>地域教育課内にひきこもり相談窓口を設置し、相談業務にあたる。相談の内容により、困難な案件について「四條畷市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」(※1)で各庁内関係課及び外部関係機関とともに具体的な支援の方向性を検討し、より有効な支援に繋げる。また、「四條畷市ひきこもり等検討委員会」(※2)を開催して、市のひきこもり支援事業の方向性を検討する。</p> <p>(注1)庁内外のひきこもり案件に携わる実務者を集め、具体的な支援内容につき検討する会議 (注2)ひきこもりに関連する庁内の関係課長が集まり、市のひきこもり施策全体について方向性を検討する会議</p>	
活動の実績	<p>4月1日からひきこもり相談窓口を課内に設置し、年間延べ16件の相談を受け、生活福祉課や学校教育課、子育て総合支援センター等と連携し、ひきこもり対象者等の支援に向けた検討を行った。</p> <p>また、困難な相談案件については、庁内の担当職員及び関係機関の実務者が集まった「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を9月と2月に行い、支援内容を検討し、より実効性がある支援をめざした。</p> <p>また、「四條畷市ひきこもり等検討委員会」を11月に開き、次年度以降の支援体制について検討した。上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談者がひきこもりから脱するまでの継続的な支援体制を確立するため、より多くの支援・関わりが必要である。 ・ひきこもり相談窓口の体制について、より一層の拡充が必要である。 ・ひきこもりを脱しようとする方につき職業体験等の受入先をより拡充する必要がある。 ・ひきこもりの方と直接つながることができる魅力ある居場所づくり等の事業展開が必要である。 		
今 後 の 取 り 組 み		
ひきこもり相談窓口の相談体制の拡充を図るとともに、保護者向けのセミナーを展開し、ひきこもりの当事者と定期的に接することができる機会をつくる。		

重要項目 4 子ども・若者の健全育成			担当課名			
施策目標	(2) 放課後児童健全育成	地域教育課				
主要事業	放課後対策関連事業					
年度の目標	<p>地域社会において子どもたちが安心・安全に遊び、また学ぶ場として、「放課後子ども教室」と「ふれあい教室」の充実を図る。</p> <p>放課後子ども教室のプログラムのより一層の拡充を図るとともに、両者が連携したプログラムを計画し実施することで、地域の方々の参画を得ながらより豊かな学習・自由遊び・体験活動等の経験をえられるよう、取組みを推進する。</p> <p>待機児童解消に向けた対策として、田原ふれあい教室では、空き教室を利用した弾力対応を行い、年度当初より待機児童の解消を行う。また、岡部ふれあい教室では、平成27年度中にプレハブ教室の増築を行い、定員数の拡大を行う。</p>					
計画の概要	<p>放課後子ども教室については各学校にて学校との連携強化及び地域の人材発掘を目指し、より豊かな経験となるプログラムを開発する。各学校間の連携については各学校のコーディネーター(学校や関係団体等との連絡調整及びスタッフの配置を行う者)が集まる会議を開き、放課後子ども教室の現状と課題を確認する。</p> <p>ふれあい教室については待機児童の解消を図るため、田原ふれあい教室では年度当初から空き教室を利用した弾力対応を行い、また、岡部ふれあい教室では、下半期にプレハブの増築を完成し、田原ふれあい教室及び岡部ふれあい教室の定員拡大を図る。</p> <p>連携プログラムの実施については、放課後子ども教室のコーディネーター(注1)とふれあい教室の指導員(注2)がともに連携し、校庭開放等の連携プログラムを実施することで、子ども達の豊かな経験に繋げる。</p> <p>(注1)放課後子ども教室のプログラムの企画・当日の運営人員の配置を行う地域ボランティア。この他に当日の運営や児童の見守りを行う「安全管理員(地域ボランティア)」を配置し、運営を行っている。</p> <p>(注2)ふれあい教室の運営を行う保育士、教師等の資格を持った指導者。</p>					
活動の実績	<p>放課後子ども教室については合計478回のプログラムを実施し、延べ11,355人の参加があった。昨年度より実施回数は15回減ったが、学び舎等プログラム内容の充実を図り、参加人数は501名増え、合同事業については田原小で2回、岡部小で1回、校庭開放類似の自由あそびを行ったほか、くすのき小、南小でそれぞれ1回一体型事業を行った。</p> <p>ふれあい教室については、田原ふれあい教室では空き教室を利用し、入室の弾力対応を行い、年度当初から100名を超える入室があった。また、岡部ふれあい教室では、3月のプレハブ完成に伴い、田原ふれあい教室及び岡部ふれあい教室の定員を80人から120人に拡大し、待機児を解消した。また、新たに入室者募集を行ったところ、岡部ふれあい教室では新たに11人の児童を受け入れることができた。</p> <p>放課後子ども教室及びふれあい教室の連携プログラムは、自由遊びを中心に実施した。上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p>					
	□放課後子ども教室実績		□ふれあい教室実績		□連携プログラム実績	
	年度	プログラム数	参加延べ人数	年度	入室人数	
	25	482	11,951	25	404	
	26	493	10,854	26	396	
	27	478	11,355	27	452	
						年度 回数 参加人数
						26 5 438
						27 5 317
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	68,958 千円	66,608 千円	29,529 千円	0 千円	0 千円	37,079 千円
26	81,113 千円	68,144 千円	28,904 千円	0 千円	0 千円	39,240 千円
27	116,854 千円	99,905 千円	60,053 千円	0 千円	0 千円	39,852 千円

実績の評価

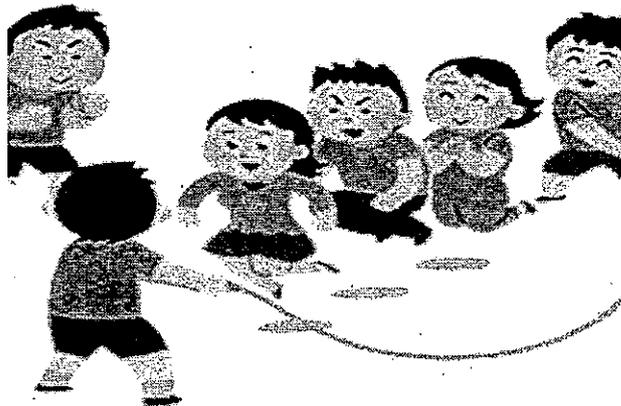
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

放課後子ども教室は、地域の協力者が安全管理員等となり運営を行なっていることから人員の確保が課題となっている。
ふれあい教室では、指導員及び指導員を補佐する指導員補佐で運営を行なってきた。平成28年度は指導員を増員し、さらに安定した運営を目指す必要がある。
連携事業では、相互の関係者のコミュニケーションを十分に図り、連携を密にする必要がある。
また、事業は7校中、3校が未実施のため、外遊びの充実と併せて実施に向けた検討が必要である。

今後の取り組み

放課後子ども教室は、安全管理員の確保に向けた取組みがプログラムの充実とともに、参加者の拡大を図る。
ふれあい教室は、必要人員を確保し、安定した運営を目指す。
連携プログラムは、同一の学校でのふれあい教室と放課後子ども教室でコミュニケーションの機会を複数設け、全校での合同事業の実施を目指す。



重要項目 4 子ども・若者の健全育成		担当課名
施策目標	(3) 青少年育成支援	地域教育課
主要事業	青少年育成支援関連事業	
年度の目標	<p>・青少年問題協議会(注1)に参画する関係機関や諸団体の連携強化に努めるとともに、青少年団体の活動支援を行い、取り組みを充実を図る。</p> <p>・成人式の開催にあたり、新成人を募り成人式実行委員会を立ち上げる。実行委員会では新成人にとって一生の思い出となるよう第一部の運営及び第二部の企画・運営を自らの手で行う。市は新成人が社会の一員としての責任を自覚できるよう促し、企画・運営を支援する。</p> <p>(注1)青少年問題協議会 市長が会長となり、四條畷市内における青少年の指導・育成及び保護等に関する総合的な施策、必要な事項を調査審議し、関係諸機関相互の連絡調整を行っている。</p>	
計画の概要	<p>・上半期に青少年問題協議会を開催し、関係機関や諸団体の連携強化に努める。また、青少年問題協議会の下部組織である青少年健全育成活動推進本部(注2)の取組みとして、7月に暴走族追放・少年非行被害防止強調月間啓発活動を実施する。</p> <p>青少年指導員協議会の取組みとして、8月に青少年指導員協議会の暇ふれあいワイワイキャンプを実施する。</p> <p>スポーツ少年団の取組みとして、スポーツ少年団本部体育祭を行い、青少年健全育成活動を支援する。</p> <p>・下半期は青少年健全育成に関するテーマで協議会委員や構成団体の委員等を対象に講演会を12月と2月の2回を開催する。2月の講演会は協議会委員や構成団体の委員だけでなく一般市民に向けに開催する。また、10月に子ども会育成連絡協議会広報作品展示会、1月に成人式、子ども会育成連絡協議会駅伝大会、2月にスポーツ少年団本部映画祭、いきいき親子運動会を行う。</p> <p>・成人式は、市民公募により実行委員会を立ち上げ、月1回程度の実行委員会議を通じて成人式全体の企画を行う。成人式当日は、第1部の司会進行、新成人の誓いを担当し、第2部は企画運営及び会場全体のレイアウトを行う。</p> <p>(注2)青少年健全育成活動推進本部 市長が本部長となり、関係行政機関や、地域関係諸団体等と連携し、青少年の健全育成をより強化する活動を展開する組織</p>	
活動の実績	<p>青少年問題協議会の第1回定例会(6月)では、平成26年度実績及び27年度の事業予定を確認し、第2回定例会(3月)では事業確認を行った。青少年問題健全育成活動推進本部は、年2回の定例会のほか、本部員の一部で検討委員会を立ち上げ、青少年の健全育成活動に対しての取組みや、講演会の内容等を検討し、12月には青少年問題協議会に所属する団体関係者を対象に、大阪府の「少年非行防止活動ネットワーク」の支援を活用して青少年と家族、それらを支える地域に関する講演会を行い、大阪府との連携も深めた。2月には協議会委員だけでなく一般市民も対象に、高校生が考えたスマートフォンの使用の注意点をテーマに講演会を開催し、青少年健全育成に向け理解を深めた。</p> <p>成人式実行委員会は、広報・パンフレット等により新成人の実行委員を募集し、応募のあった6人で実行委員会を立ち上げ、9月11日以降、計8回の企画会議等を行い自らの手で成人式を運営した。ビデオレターや新成人の抱負パネルの設置、成人式写真展の実施など精力的に行なった。</p> <p>上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p>	

活動の実績

□各イベント一覧

四條畷市青少年育成活動推進本部 ・少年非行・被害防止、暴走族追放街頭啓発活動(7月18日) ・第1回講演会「家族の絆、地域の絆」(12月5日) ・第2回講演会「現役高校生と考えるスマホのスマートな使い方」(2月27日)
四條畷市子ども会育成連絡協議会 ・広報作品展示会(10月25日) ・駅伝大会(1月31日)
四條畷市スポーツ少年団本部 ・体育祭(2月11日)
四條畷市青少年指導員協議会 ・畷ふれあいワイワイキャンプ(8月22～23日)

□成人式参加者数(毎年成人の日に開催)

年度	対象者数	参加者数	参加率
25	574	428	75
26	587	463	79
27	616	464	75

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	3,754 千円	3,701 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,701 千円
26	3,892 千円	3,784 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,784 千円
27	3,846 千円	3,363 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,363 千円

実績の評価

評価	評価基準
A	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

・講演会の周知は、各種団体への呼びかけや市広報・HPへの掲載、市内小・中学校・社会教育施設等へのチラシの配布等広く周知したが、講演会への参加者数が少なかった。周知方法や講演会の内容等検討していく必要がある。
 ・成人式実行委員についてはパンフレット等を作成したものの新成人の立候補が少なく、周知方法及び参加したくなる魅力づくりについて依然課題が残る。

今後の取り組み

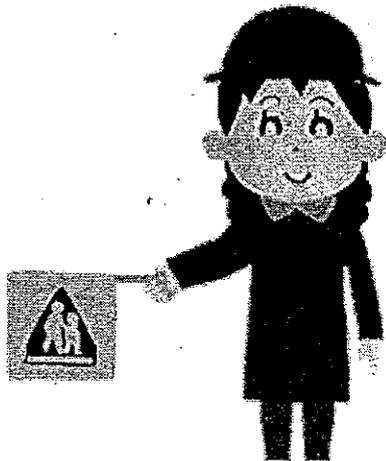
・平成27年度は、講演会の内容等を企画する委員会を立ち上げ、内容などを充実させた。今後は、活動内容の周知を行い、多くの方に参加していただけるような取り組みを実施していく。
 また、今後も大阪府が開催する「少年非行防止活動ネットワーク」を活用し大阪府との連携を深めるとともに、講演会だけでなく暴走族追放・少年非行被害防止強調月間の啓発を行う。
 ・成人式実行委員会の募集を次年度以降も行き、一生の思い出に残る成人式の実施に向け、新成人による新成人のための成人式づくりを行う。

重要項目 5 安心安全の確保		担当課名				
施策目標	(1) 教育環境の整備	教育総務課				
主要事業		教育環境の整備				
年度の目標	市内小中学校施設は、校舎等の老朽化が大きな問題となっているため、子どもたちが安心、安全で快適に学校生活を送ることができるよう学校教育環境の整備を行う。特に施設の教育環境の整備だけでなく、快適な教育環境のため教材等の整備を行う。					
計画の概要	まちづくり長期計画、公共施設等総合管理計画、教育環境整備計画等の各計画と連携した、効率的、効果的な計画のもと安心安全な教育環境の整備を行う。 学校施設については、計画的に学校施設の維持管理を行いながら、緊急的に対応が必要な修繕工事等を行っていく。また、教材等については、四條畷市立小・中学校ICT環境整備計画に基づいたICT機器の整備、文部科学省の教材整備計画に基づいた教材整備の推進、理科教育設備整備費等補助金を活用し理科等設備整備を行う。					
活動の実績	学校施設については、高架水槽や污水管、消防設備の修繕について計画的に行いながら、消防設備配管の破損等の緊急に発生した設備についても整備を行った。 教材については、いろいろな情報を扱うことができることにより、教師の見せる授業が展開でき、授業がわかりやすくなったり、授業力のアップを図ることから、1校あたり13台のタブレットを導入した。また、子どもたちに将来の夢や希望を与え、学ぶ意欲を持たせる教育を推進させることができるため、学校図書を充実させた。さらに、子どもたちが学校における観察、実験等の教育活動を通して、科学に対する関心や研究心を高めるために理科教育設備を行った。学校施設については、計画的なものの工事を行いながら、緊急的なものについても対応できた。また、教材については継続的に整備することができ、子どもたちに学ぶ意欲を持たせる教育環境整備ができたのでA評価とする。					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	5,500 千円	5,496 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,496 千円
26	23,251 千円	22,349 千円	2,965 千円	0 千円	0 千円	19,384 千円
27	28,882 千円	28,634 千円	3,486 千円	0 千円	0 千円	25,148 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
教育環境整備計画にともない学校施設においては、計画的に実施しているが、対象外の学校及び改修等の順番が後方になっている学校については、老朽化が進み緊急的に対応している状態である。 また、学校生活に必要な教材は毎年予算化し整備しているが、どの教材も不足しており標準数には至っていない。子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境整備のため、更に計画的な教材の整備が必要である。						
今後の取り組み						
まちづくり長期計画、公共施設等総合管理計画、教育環境整備計画等の各計画と連携した、効率的、効果的な計画のもと、子どもたちの安心安全で快適な学校生活が送れるように学校施設及び教材等の整備を行う。						

重要項目 5 安心安全の確保		担当課名
施策目標	(2) 通学路の安全対策	学校教育課
主要事業	① 四條畷市通学路交通安全プログラム	
年度の目標	小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関による通学路安全推進体制を構築して、学校が抽出した危険箇所の合同点検や点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うために「四條畷市通学路交通安全プログラム」を策定することで、通学路に重点をおいた交通安全対策の推進を図る。	
計画の概要	通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について 継続的に関係機関(学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課)による合同点検を行うことにより、対策の検討を行い、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善を図る。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。	
活動の実績	①保護者・学校で通学路の確認と各学校における危険箇所の抽出を行い、学校教育課で集約した。 ②通学路安全推進会議で危険個所の確認を行った。 ③抽出箇所の合同点検を行い、対策を検討した。 ④通学路安全推進会議で点検結果を取りまとめ、対策実施に係る費用の算出や予算化等、過年度対策実施分の把握を行い、随時対応した。 計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
A		
現 状 の 課 題		
本市の教育環境整備計画における学校統廃合による通学路の変更や、生活環境に伴う交通事情の変化にともない、随時、児童の通学路について点検や検証、検討をしていくことが必要である。		
今 後 の 取 り 組 み		
通学路交通安全プログラムで抽出された危険箇所に対して、安全対策を実施し、確認する。		

重要項目 5 安心安全の確保		担当課名																																							
施策目標	(2) 通学路の安全対策	学校教育課																																							
主要事業 ② 学校受付業務(小学校校門)																																									
年度の目標	<p>小学校へ不審者の侵入を防止するため、学校安全協議会(注1)との連携のもと、地域とのつながりを保ちつつ、更なる安全管理及び安全確保を図っていく。</p> <p>(注1)児童のいる時間帯(主に8:00~16:00など)に各小学校門の受付ボックスにて受付1を行っている地域の有償ボランティア</p>																																								
計画の概要	<p>①各小学校の校門において、各校ごとに学校安全協議会会員(以下「会員」)が当番制で学校門内の受付ボックスで受付業務を行い、学校の安全性を高める。</p> <p>②会員の代表である校区長が情報交換を行う校区長会議を毎月開催し、情報共有及び情報交換を行う。</p> <p>③会員を対象とした防犯教室を実施し、防犯対策の意識向上を図る。</p>																																								
活動の実績	<p>①各小学校の校門において、各校ごとに会員が当番制で受付業務を行い、児童の登校から下校までの間、校門付近の安全確保及び子どもたちへのあいさつや声掛けを行った。また、学校課業中には、校門を閉鎖し、来校者のチェックや職員室との連携及び校門の開閉など、学校の安全性を向上するための活動を行った。</p> <p>②会員の代表である校区長により情報交換を行う校区長会議を、毎月開催し、各学校区の情報共有、情報交換に努めた。</p> <p>③平成27年8月25日、講師として警察関係者を招聘し、会員を対象とした防犯教室を開催した。今年度は、学校安全に関する講演だけでなく、防犯器具ネットランチャー(注1)およびクラックボール(注2)の実演を行った。多くの会員が参加し、防犯対策の意識向上に努めた。</p> <p>(注1) ネットランチャー : 不審者にネットを絡めて動きを抑制する器具 (注2) クラックボール : 中に特殊な染料が入った防犯用のボール</p> <p>④学校安全協議会の活動に賛同していただいた業者から、会員が業務中に着用する夏用のユニフォームの寄付があった。目立つ色合いのユニフォームを着用し、業務にあたることにより、犯罪等に対する抑止力が高まった。 計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。</p>																																								
	<table border="1"> <caption>平成26年度と平成27年度受付業務実施日数(市立小学校7...)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成27年度(市立小学校7...)</th> <th>平成26年度(市立小学校7...)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>5月</td><td>18</td><td>20</td></tr> <tr><td>6月</td><td>22</td><td>21</td></tr> <tr><td>7月</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>8月</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>9月</td><td>19</td><td>21</td></tr> <tr><td>10月</td><td>23</td><td>21</td></tr> <tr><td>11月</td><td>19</td><td>18</td></tr> <tr><td>12月</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>1月</td><td>18</td><td>16</td></tr> <tr><td>2月</td><td>20</td><td>19</td></tr> <tr><td>3月</td><td>17</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>		月	平成27年度(市立小学校7...)	平成26年度(市立小学校7...)	4月	16	16	5月	18	20	6月	22	21	7月	13	14	8月	4	4	9月	19	21	10月	23	21	11月	19	18	12月	16	16	1月	18	16	2月	20	19	3月	17	16
月	平成27年度(市立小学校7...)	平成26年度(市立小学校7...)																																							
4月	16	16																																							
5月	18	20																																							
6月	22	21																																							
7月	13	14																																							
8月	4	4																																							
9月	19	21																																							
10月	23	21																																							
11月	19	18																																							
12月	16	16																																							
1月	18	16																																							
2月	20	19																																							
3月	17	16																																							

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	5,501 千円	4,914 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,914 千円
26	5,697 千円	4,960 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,960 千円
27	5,410 千円	4,852 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,852 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・会員の常駐している受付ボックスが「地域安全センター」としての位置づけについて児童や保護者、地域周辺に周知が必要である。 ・地域の安全・防犯対策の取組みについて、四條畷警察署との連携を意識の更なる推進が必要である。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・会員の代表である校区長が情報交換等を行う校区長会議を、引き続き毎月定例的に開催する。 ・四條畷警察署と連携して会員及び地域の人たちを対象とした防犯教室を実施し、防犯対策への意識の向上を図る。 ・受付業務を行うことにより、引き続き学校の安全性向上に努める。平成22年度より、会員が常駐する受付ボックスを「地域安全センター」として位置づけていることから、四條畷警察とも連携を図りながら地域の安全・防犯対策を行っていく。 						



重要項目 5 安心安全の確保			担当課名			
施策目標	(2) 通学路の安全対策			学校教育課		
主要事業	③ バスによる通学(田原地区小学1年)					
年度の目標	田原地区において、通学距離に応じて、バス通学を認めることにより児童の安全確保を図る。					
計画の概要	田原小学校1年生で田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、集団下校時に、奈良交通バスおよびコミュニティバスを利用し、バスによる下校を行う。このことによって、通学の安全性を高め、遠距離通学に対する体力面への配慮を行う。					
活動の実績	田原小学校1年生で田原台八丁目・田原台九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住の児童を対象に、体力面・安全面を考慮し、バスによる下校を行った。平成27年度には、対象地域に在住する児童は48名であった。事故の報告等もなく、安全に下校することができた。 計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	1,402 千円	746 千円	0 千円	0 千円	0 千円	746 千円
26	954 千円	534 千円	0 千円	0 千円	0 千円	534 千円
27	1,081 千円	633 千円	0 千円	0 千円	0 千円	633 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> バス下校対象者が、安心・安全に下校できるよう安全性を確保するよう徹底する。 田原小学校1年生の遠距離通学者へのバス利用の周知・手続きを円滑に行う。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> 入学後の1週間程度は、児童がバス下校に慣れるように、教師が添乗し、安全性を確保する。 次年度にむけ、田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、入学前に行う就学前健康診断時および入学説明会時に、バス下校について周知を行う。周知を徹底することにより、児童本人および保護者が安心して下校できるよう。 						

重要項目 5 安心安全の確保		担当課名
施策目標	(3) 高度な衛生管理とエネルギー最適化の追求	給食センター
主要事業	世界基準ISO22000を取得した衛生管理の充実 ガスコージェネ・太陽光パネル設置した省エネルギー化と災害に強い施設の整備	
年度の目標	衛生管理の充実を図り、食品安全マネジメントシステムISO22000の調理運営を行う。 厨房機器や施設の老朽化対策として施設整備計画を立て、省エネルギー化と災害に強い施設の整備を行う。	
計画の概要	<p>・衛生管理については、調理受託会社と協力しISO22000の検査機関による調理場検査や作業工程検査等の実施及び日々の調理受託会社栄養士2人による調理員への指導を行う。</p> <p>・施設整備計画については、給食センター敷地内まで引かれている災害に強い中圧用ガス管(注1)を活用し、ガスコージェネレーションを採用することで発電と給湯を同時に行い光熱水費の削減を図る。また、施設内飲み水については貯水槽(91トン)に緊急遮断弁(注2)を設置し、電気・ガス・水のライフラインが常に整った施設とする。</p> <p>(注1)中圧用のガス管は、溶接鋼管が採用されており、地震等の影響で、大きく変形しても損壊しないため、ガス漏れ等もなく、東日本大震災クラスの地震にも対応可能なガス管</p> <p>(注2)震災時における飲料水を確保するため、大地震が発生時には水槽元弁が自動的に閉まるシステム</p>	
活動の実績	<p>・衛生管理システムのISO22000を取得している自治体の調理場は全国に2カ所しか無く、他市からも視察団体も多く、小中学校の保護者や視察された方々からは、非常にきれいな施設と評価された。</p> <p>・省エネルギー化としては、ガスコージェネ設置後の光熱水費額が、6,960,074円の減額となり前年度と比較すると約2割以上の削減効果が生まれている。</p> <p>また、災害に強い施設を市民に紹介するため、実際に外部電源を遮断したのち、ガスコージェネで発電した電気が蛍光灯に灯る状況の体験及び、その電気で調理した豚汁の試食会を開催したところ、市内の消防団や自主防災組織等の防災関係者(224人)の参加があった。</p> <p>ガスコージェネ設置の検討時、大阪ガスと共に光熱水費の年間削減額を試算した結果4,800,000円であったため、平成27年度市会計歳入予算額としたが、職員全体で電気削減への意識を高めるとともに厨房機器・洗浄機の点検やシンクの水漏れ確認をこまめに行うことで、目標削減額の20%超えを達成したことから達成基準を上回るとし、評価をSとする。</p> <p>参考:H26年度とH27年度の光熱水費比較表</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
S		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
衛生管理体制をISO22000システムにすることで、日々の作業工程表、温度管理表等のチェックなど事務処理が多岐にわたり作業量が増大している。		
今 後 の 取 り 組 み		
今後、さらなる省エネルギー化を図るため太陽光発電を設置し、発電した電気を固定価格買い取り制度(フィット)を活用して売電していく。 また、本市の給食センターが災害に強い施設であることを多くの市民へ紹介していく取組みを行う。		

重要項目 6. 読書活動の拡充		担当課名																																																																								
施策目標	(1) 市立図書館の読書活動の推進	図書館																																																																								
主要事業	市立図書館の取組み																																																																									
年度の目標	<p>①多様化する読書のニーズにあった資料を収集し貸出等図書館利用の促進を図る。</p> <p>②夏季休業期間中の月曜日開館 夏休み期間中の子どもや夏季休暇中の大人の図書館利用を促進するため、夏季休業期間中の月曜日を開館する。</p> <p>③ビブリオバトル(注1)の開催 一般の利用者の読書推進を図るため、参加型の本の紹介イベント「ビブリオバトル」(注)を定期的に開催する。</p> <p>(注1)ビブリオバトルとは本の紹介を通じたコミュニケーションゲームで、知的書評合戦と呼ばれる。発表者全員が順番に本を紹介したのち、観戦者・発表者を含めて全参加者が「どの本が一番読みたくなったか」を投票し、最多得票の本が「チャンプ本」となる。</p>																																																																									
	計画の概要	<p>①新刊書を中心に収集して蔵書の充実を図り、予約申し込みや他館からの借り受けるなどして貸出を中心とした読書活動を推進する。</p> <p>②平成27年7月20日、27日、8月3日、10日、17日、24日計6日を開館する。 開館施設:四條畷図書館、田原図書館 開館時間:9:00から17:00 業務:通常の開館業務</p> <p>③ビブリオバトル 年間開催:4回(6月、8月、11月、2月) 開催場所:四條畷図書館(3回)、田原図書館(1回) 発表者:毎回6名募集 観戦者:30名(先着順)</p>																																																																								
活動の実績	<p>①市民ニーズに対応できるよう資料の充実と提供に努めた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">蔵書点数</th> <th colspan="4">個人貸出点数</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>189,104</td> <td>192,788</td> <td>194,649</td> <td>貸出数</td> <td>372,894</td> <td>353,171</td> <td>355,742</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>54,038</td> <td>54,022</td> <td>55,676</td> <td>うち児童書</td> <td>127,750</td> <td>114,183</td> <td>118,082</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>4,046</td> <td>4,135</td> <td>4,207</td> <td>うち広域</td> <td>23,786</td> <td>23,993</td> <td>28,053</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247,188</td> <td>250,945</td> <td>254,532</td> <td colspan="4">※市民一人当たりの個人貸出点数 6.33点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民一人当たりの蔵書(図書)点数 4.45点</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">予約件数</th> <th colspan="4">他館からの図書の借用件数</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>20,944</td> <td>20,810</td> <td>21,081</td> <td>件数</td> <td>2,009</td> <td>1,737</td> <td>1,706</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民一人当たりの予約点数 0.38件</p>		蔵書点数				個人貸出点数				年度	25	26	27	年度	25	26	27	一般書	189,104	192,788	194,649	貸出数	372,894	353,171	355,742	児童書	54,038	54,022	55,676	うち児童書	127,750	114,183	118,082	視聴覚資料	4,046	4,135	4,207	うち広域	23,786	23,993	28,053	合計	247,188	250,945	254,532	※市民一人当たりの個人貸出点数 6.33点				予約件数				他館からの図書の借用件数				年度	25	26	27	年度	25	26	27	件数	20,944	20,810	21,081	件数	2,009	1,737	1,706
	蔵書点数				個人貸出点数																																																																					
年度	25	26	27	年度	25	26	27																																																																			
一般書	189,104	192,788	194,649	貸出数	372,894	353,171	355,742																																																																			
児童書	54,038	54,022	55,676	うち児童書	127,750	114,183	118,082																																																																			
視聴覚資料	4,046	4,135	4,207	うち広域	23,786	23,993	28,053																																																																			
合計	247,188	250,945	254,532	※市民一人当たりの個人貸出点数 6.33点																																																																						
予約件数				他館からの図書の借用件数																																																																						
年度	25	26	27	年度	25	26	27																																																																			
件数	20,944	20,810	21,081	件数	2,009	1,737	1,706																																																																			

②平成27年7月20日から8月24日までの月曜日6日間を開館した。開館にあたってはポスターを掲示し、図書館だより、市広報、ホームページ等へ掲載し、市民への周知を図り、学校へは配布物にも掲載してPRした。

月曜日6日間の利用	貸出冊数(冊)	利用人数(人)
四條畷図書館	2,821	697
田原図書館	1,427	374
合計	4,248	1,071

1日平均の利用の比較	7月	8月	月曜開館
貸出冊数の1日平均(冊)	1,256	1,268	708
利用人数の1日平均(人)	301	312	179

活動の実績

③PRは市広報掲載・館内ポスターの掲示などのほか、図書館ホームページにビブリオバトルのページを作成したりビブリオバトルの公式ホームページにも掲載してもらった。また、チラシは駅前のコーナーに設置したり近隣市で開催されるビブリオバトルに出かけ告知して配布した。

年度	開催数(回)	延べ観戦者(人)
25	1	35
26	4	71

回数	開催日	開催場所	テーマ	観戦者(人)	うち発表者(人)
第6回	6月14日(日)	四條畷図書館	時	12	5
第7回	8月9日(日)	市民総合センター4階	全国大会予選会	19	5
第8回	11月8日(日)	田原図書館	音	16	6
第9回	2月28日(日)	四條畷図書館	光	11	6

以上基準どおり達成できたとし評価をAとする。

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	10,000 千円	10,002 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,002 千円
26	10,150 千円	10,150 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,150 千円
27	10,103 千円	10,102 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,102 千円

実績の評価

評価	評価基準
A	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

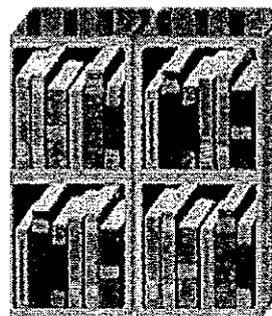
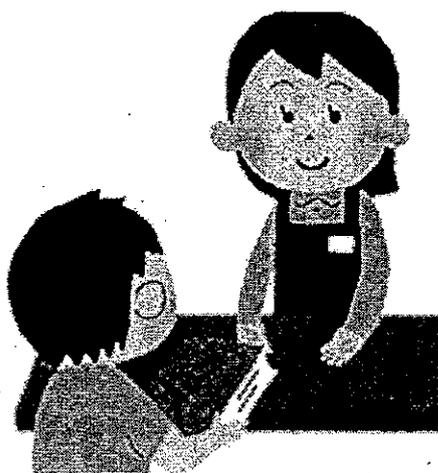
- ①前年度に比べ、夏季休業期間中の月曜日を開館したので貸出件数は増えたが、まだわずかである。
- ②前年度に比べ、利用は増えたが、月曜日の利用は他の曜日に比べて低い結果となった。
- ③発表者は毎回一定の人数が揃い、発表の内容も良く観戦者にも好評であるが、観戦者の人数が伸び悩んでいる。

今後の取り組み

- ①今後も多様な市民ニーズを利用につなげるため、新刊書を中心に収集する。さらに予約制度を積極的に活用してもらうようPRを行う。
- ②夏季休業期間中の月曜開館を学校等を通じて積極的にPRする。
- ③大阪府が中高生大会を開催するなど、教育現場へも広がり始めているので、一般のほか小学校や中学校へもPRを行っていく。

重要項目 6 読書活動の拡充		担当課名																																												
施策目標	(2) 第2次子ども読書活動推進計画に基づく取組み	図書館																																												
主要事業	第2次子ども読書活動推進計画に基づく取組み																																													
年度の目標	<p>①絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持ってもらうため、乳幼児の健診時に絵本を贈呈する「ブックスタート事業」(注1)を実施する。</p> <p>②4月23日「子ども読書の日」(注2)の啓発と、地域における子どもの読書活動の推進を図るため、教育部の関係各課や施設とボランティア団体や子育て総合支援センター等とが協力して「こども読書週間スタンプラリー」を開催する。</p> <p>(注1)ブックスタートとは、平成4年(1992年)、英国のバーミンガムで始まった運動で、地域で生まれたすべての乳児に0歳児健診等を利用して、「赤ちゃんと絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」「地域が子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、赤ちゃん絵本を手渡す取組み。日本では平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に始められ、四條畷市では、平成19年(2007年)4月、第1次四條畷市子ども読書活動推進計画の主要な取組みとしてスタートした。</p> <p>(注2)「子ども読書の日」とは、子どもの読書活動の推進に関する法律第10条により、4月23日を「子ども読書の日」と定められた。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。</p>																																													
計画の概要	<p>①保健センターで毎月実施される4か月児健診に、図書館職員が出向き保護者にブックスタート事業の趣旨の説明や、読み聞かせなど絵本についての相談に応じて赤ちゃん絵本を1冊贈呈する。 実施場所:保健センター 日時:毎月第1木曜日午前中 年間12回 対象:4か月児健診対象の乳児とその保護者</p> <p>②こども読書週間スタンプラリーの実施期間中に市内で開催される対象イベントに参加して、2つのスタンプを集めた子どもにお楽しみプレゼントを渡す。市広報・ホームページ等以外に、チラシ兼スタンプ用紙を4890枚、「スタンプラリー」のポスター50枚、「子ども読書の日」のポスター68枚、「こどもの読書週間」のポスター68枚を作成して、市内小学校・幼稚園・保育所・関係各課・施設等42か所に配布するなど啓発の協力をお願いする。 期間:平成27年4月18日から5月9日 対象:主に子ども 協力・参加団体:10団体(関係各課・施設・ボランティア団体など) イベント数:17(お話し会・紙芝居・人形劇・工作など)</p>																																													
活動の実績	<p>①ブックスタート事業 計12回実施し、397人に赤ちゃん絵本を贈呈した。同時に、図書館の利用案内や催しのお知らせ、絵本のリストを配布し、希望者にはその場で図書館カードを発行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>実施回数</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>絵本贈呈者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>第7回</td> <td>12回</td> <td>437人</td> <td>431人</td> <td>429人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>第8回</td> <td>12回</td> <td>414人</td> <td>409人</td> <td>409人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>第9回</td> <td>12回</td> <td>414人</td> <td>394人</td> <td>397人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②こども読書週間スタンプラリー事業 開催期間中、対象イベント17回が開催され、延べ621人の子どもの参加があった。今年度は6回目であったが、昨年度の789人より268人減少した。また、イベント会場では、図書館が定期的実施している事業のPR等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>イベント数</th> <th>参加・協力団体</th> <th>参加人数延べ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>第4回</td> <td>18</td> <td>11団体</td> <td>651人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>第5回</td> <td>18</td> <td>13団体</td> <td>789人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>第6回</td> <td>17</td> <td>10団体</td> <td>621人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	回数	実施回数	対象者数	受診者数	絵本贈呈者数	25	第7回	12回	437人	431人	429人	26	第8回	12回	414人	409人	409人	27	第9回	12回	414人	394人	397人	年度	回数	イベント数	参加・協力団体	参加人数延べ	25	第4回	18	11団体	651人	26	第5回	18	13団体	789人	27	第6回	17	10団体	621人
年度	回数	実施回数	対象者数	受診者数	絵本贈呈者数																																									
25	第7回	12回	437人	431人	429人																																									
26	第8回	12回	414人	409人	409人																																									
27	第9回	12回	414人	394人	397人																																									
年度	回数	イベント数	参加・協力団体	参加人数延べ																																										
25	第4回	18	11団体	651人																																										
26	第5回	18	13団体	789人																																										
27	第6回	17	10団体	621人																																										

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	393 千円	393 千円	0 千円	0 千円	0 千円	393 千円
26	384 千円	324 千円	0 千円	0 千円	0 千円	324 千円
27	384 千円	384 千円	0 千円	0 千円	0 千円	384 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<p>①ブックスタート事業は、地域で子育てを応援する事業の一つなので、市のホームページなど活用して市民への啓発を行う必要がある。</p> <p>②こども読書週間スタンプラリーは、地域で読書活動を行っている様々な施設やボランティア団体と連携・協力して行っている事業であるため、今後も関係機関とのつながりが必要である。</p>						
今後の取り組み						
<p>①ブックスタートを機に絵本に関心をもち、図書館での貸出や催しに参加される方があり定着してきたように感じられるので、今後も継続して実施する。</p> <p>②こども読書週間スタンプラリーは、地域の読書活動を支援する事業として、今後も継続して実施する。</p>						



重要項目 6 読書活動の充実		担当課名
施策目標	(3) 学校図書館の読書活動の推進	学校教育課
主要事業	西中校区の学校図書館の取組み	
年度の目標	専従の図書館司書を図書館業務を校務分掌(学習指導部読書教育担当)に位置付け、司書教諭とともに図書館管理や運営を行う。また、各校の図書担当との協働のもと、9年間を見据えた取組み体制の構築を図る。	
計画の概要	<p>【読書センター機能の強化】 小学校では週1回、中学校では毎日行う朝読書と連動した学校図書館の活用。読書感想文の取組み、市立図書館と連携したビブリオバトルの実施。小中連携した図書委員会の合同連絡会の実施。小中交流読み聞かせ会の実施。生徒がお薦めの一冊を選ぶ「学校大賞」。役立ち本アンケートを実施し、図書活用の推進を図る。</p> <p>【学習センター機能の強化】 図書館内に学習コーナーの設置。教材や教科による特別な書架を設け、授業と並行して学習できる環境整備。放課後に「自学自習室」として学校図書館を開放する。</p> <p>【情報センター機能の強化】 図書管理システムの導入。</p>	
活動の実績	<p>【読書センター機能の強化】 データによる蔵書管理、書架の整理、掲示物の工夫によって、読書環境が整備され、中学校区における学校図書館の利用者数および貸し出し冊数が増加してきた。小学校低学年への読み聞かせ活動により、読書に意欲的に取り組める児童が増加し、朝の読書活動の場面でも意欲的に取り組めるようになってきた。また図書委員会による読み聞かせや本の紹介など委員会活動も活性化された。</p> <p>【学習センター機能の強化】 教材や教科による特別な書架を設置することにより、授業と並行した調べ学習等での活用が増えた。放課後の「自学自習室」としても開放することで、特に学力に課題のある児童へのフォローアップへとつながった。中学校でも、休み時間に開放することで、来館者数が増えつつある。</p> <p>【情報センター機能の強化】 バーコード・スキャナを使った蔵書管理ができるようになった。資料の利用方法を指導することで情報活用能力を養うことができた。</p> <p>以上計画通りに実施できたことにより評価をAとする。</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
各校の蔵書数が国の基準に達していないといった環境整備に課題が残る。また、中学校は、来館者は増えたが貸し出し冊数はあまり増加していない。		
今 後 の 取 り 組 み		
各校の先進的な取組みや図書ボランティアと学校の連携をどのようにしていくかについて明確化し、情報発信していく。		

重要項目	6	読書活動の拡充										
施策目標	(4)	学校と市立図書館の連携・協力	担当課									
主要事業	田原小学校図書館の活性化の取組み		図書館									
年度の目標	<p>①田原小学校と田原図書館が連携して、田原小学校図書室の蔵書の整備やデータベース化を行い、休憩時間を児童に開放するなどの運営を行う。</p> <p>②田原小学校図書館活性化事業により図書室の利用を活性化させ、次年度以降、市内小中学校へ拡大する。</p>											
計画の概要	<p>田原小学校図書館活性化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田原図書館から司書を派遣して、火曜日から金曜日の1日5時間を開館し、児童に自主的な読書の機会を確保する。 ・パソコンと学校図書館用の蔵書管理ソフトを導入し、蔵書のデータベース化を行い、学校図書館をコンピュータ化する。 ・「図書の時間」(注1)に本探しのサポートや読み聞かせなど、授業での読書指導を支援する。 ・田原小学校の取組みである「読書ノート運動」(注2)を連携・協力して推進する。 ・書架の見出しやサイン、館内の飾り付け、テーマごとの展示など、本が探しやすく明るい雰囲気図書館づくりをめざすことにより読書指導や本探し、本の紹介がきめ細かくできるようにする。 <p>(注1)「図書の時間」とは、担任が児童と一緒に図書室に来室し、読み聞かせをしたり読書時間を設けるなど学校図書館を利用した授業。</p> <p>(注2)「読書ノート運動」とは小学生に読書の楽しさを知ってもらうため、大阪読書推進会と朝日新聞大阪本社が進める運動で、児童が本を読み終わるとノートにスタンプを押してもらい、1年間で5・6年生は50冊、1～4年生は100冊を達成した人の名前が朝日新聞紙上に掲載される。</p>											
活動の実績	<p>・4月14日から1年を通して開校日には休み時間を開館した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開室日数(日)</th> <th>来室児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業間</td> <td>149</td> <td>5,826</td> </tr> <tr> <td>昼休み</td> <td>124</td> <td>4,351</td> </tr> </tbody> </table> <p>・5月20日にシステムを導入、約4,000冊の図書をデータベース化し、7月16日にほぼ完了し2学期からコンピュータによる貸出を開始した。</p> <p>・各コーナーに分かりやすく大きめの書架見出しを作成したり、図書館内の地図を作成するなど、本が探しやすいようにした。また、窓や入り口に飾り付けを行うなど室内を明るくし、子ども達が入りやすい雰囲気を心掛けた。</p> <p>・季節や学校行事に合わせてテーマごとに展示を行うことで、子ども達が本を手取るきっかけづくりを図った。</p>				開室日数(日)	来室児童数(人)	業間	149	5,826	昼休み	124	4,351
	開室日数(日)	来室児童数(人)										
業間	149	5,826										
昼休み	124	4,351										

・休み時間や図書の時間に本探しや調べ物の問い合わせが、多くの子どもたちからあったため、図書館の蔵書で対応できない場合や、テーマごとの展示など、図書館の本だけで揃わない場合は市立図書館から取り寄せて展示を行った。

※1年間で市立図書館から取り寄せた冊数は845冊

テーマ	
学校行事	遠足、スポーツ大会、交通安全週間、虫歯予防、避難訓練など
季節	七夕、お月見、クリスマス、干支、鬼、ひなまつりなど

活動の実績

・田原小学校の「読書ノート運動」(後期)の取組み結果は、全学年を通じて達成者が92人で、大阪府内の「読書ノート運動」実践校中第3位であった。
 ・学校と協力して、お話を開催したり授業中にビブリオバトル(注3)などを行い、読書への興味の喚起を図った。
 ・来年度以降、他校への事業拡大を提案し予算要求を行い、平成28年度は田原小学校に加え2校分が追加された。

(注3)ビブリオバトルとは本の紹介を通したコミュニケーションゲームで、知的書評合戦と呼ばれる。発表者全員が順番に本を紹介したのち、観戦者・発表者を含めて全参加者が「どの本が一番読みたくなったか」を投票し、最多得票の本は「チャンプ本」となる。

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	2,254 千円	2,252 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,252 千円
27	1,512 千円	1,477 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,477 千円

実績の評価

評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
			D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

現状の課題

・蔵書の整備を行った結果、現在、約6,000冊を所蔵している。田原小学校の学校図書館図書標準冊数(注4)は10,760冊であるため、今後、計画的な蔵書の充実が必要である。
 ・田原小学校はクラス数が20クラスあるため、週4日、1日5時間の勤務では、すべてのクラスの「図書の時間」への対応や、館内整理のための時間確保が難しい。

(注4)学校図書館図書標準冊数とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学校別に学級数により冊数を決めたもの(文部科学省が平成5年3月に定めた)

今後の取り組み

・田原小学校の学校図書館活性化の取組みを他の学校へ広げていく。
 ・コンピュータ化されていない小学校2校に市立図書館から司書を派遣し、蔵書のデータベース化と図書室の整備を行い、コンピュータによる貸出などの運営を行う。また、平成29年度以降は段階的に司書を派遣し全小学校に学校図書館支援員を配置する。

重要項目 7 体力の向上		担当課名																																																
施策目標	(1) 体力の向上の推進	学校教育課																																																
主要事業	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施																																																	
年度の目標	教育委員会及び学校が、全国的な状況との比較において、体育や部活動および運動会、体育大会などの子どもたちの体力向上に係る取組みの成果と課題を把握し、その改善を図る。また、体力向上に関するPDCAサイクルを確立する。																																																	
計画の概要	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年生、中学校2年生1学期に実施し、12月に示されるその結果を分析して、課題と成果を平成28・29年度の取組みにつなげる。また、市全体としての取組み及び各学校としての取組みを明確化する。																																																	
活動の実績	<p>市内全校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を7月までに実施した。12月の調査結果を学校保健会の体育主催者会で分析し、各学校における課題を克服できる内容を授業に取り入れることができた。計画どおり取組みを進め、学校現場と対策を共有することができたため評価をA:達成基準どおりとした。</p> <p>【結果分析】</p> <p>(全国を50.0ポイントとした場合の体力合計点の比較)</p> <p>小学校では男子で3.2ポイント、女子で4.0ポイント大きく下回った。 中学校では男子で0.6ポイント下回るが、昨年度の数値を1.2ポイント上回った。また、女子は全国を0.1ポイント上回ることができた。中学校においては全国との差が改善されてきている。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">小学校</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th colspan="2">中学校</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男子(小5)</td> <td>全国</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">男子(中2)</td> <td>全国</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>48.4</td> <td>48.5</td> <td>大阪府</td> <td>48.2</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>48.9</td> <td>46.8</td> <td>四條畷市</td> <td>48.2</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">女子(小5)</td> <td>全国</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">女子(中2)</td> <td>全国</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>47.8</td> <td>47.7</td> <td>大阪府</td> <td>48.4</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>48.1</td> <td>46</td> <td>四條畷市</td> <td>49.9</td> <td>50.1</td> </tr> </tbody> </table>		小学校		平成26年	平成27年	中学校		平成26年	平成27年	男子(小5)	全国	50	50	男子(中2)	全国	50	50	大阪府	48.4	48.5	大阪府	48.2	48.4	四條畷市	48.9	46.8	四條畷市	48.2	49.4	女子(小5)	全国	50	50	女子(中2)	全国	50	50	大阪府	47.8	47.7	大阪府	48.4	48.4	四條畷市	48.1	46	四條畷市	49.9	50.1
小学校		平成26年	平成27年	中学校		平成26年	平成27年																																											
男子(小5)	全国	50	50	男子(中2)	全国	50	50																																											
	大阪府	48.4	48.5		大阪府	48.2	48.4																																											
	四條畷市	48.9	46.8		四條畷市	48.2	49.4																																											
女子(小5)	全国	50	50	女子(中2)	全国	50	50																																											
	大阪府	47.8	47.7		大阪府	48.4	48.4																																											
	四條畷市	48.1	46		四條畷市	49.9	50.1																																											
実績の評価																																																		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																																																
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																																																
現状の課題																																																		
小学校における日常的な体力向上の取組みと授業での系統的な取組みの継続。																																																		
今後の取組み																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査をふまえ、各小学校において結果を分析し、普段の授業に体力を高める運動(サーキットトレーニングなど)を効果的に取り入れ、体力向上のための取組みを系統的に行う。 ・校内においては、運動会やマラソン大会、なわとび大会等を体力の向上を意識しながら効果的に企画し実施することに加え、年間を通して日常的に取り組める内容を実施していく。 ・休み時間を利用した体力向上に関する活動を推進していく。 																																																		

重要項目 7 体力の向上						担当課名									
施策目標	(2) 市民の体力づくり、健康の増進を推進					地域教育課									
主要事業	体力・健康づくり関連事業														
年度の目標	市民の体力づくり、健康増進を推進していくため、市民体育祭、暇歩こう会、四條暇市マラソン大会等を計画の中心として事業を実施する。 また、市制施行45周年の記念事業として、これまで以上に事業を発展させ、参加者の増加と内容の充実を図り、日常的な体力・健康づくりに発展していく事業展開を進めていく。														
計画の概要	毎月1回暇歩こう会を実施し、10月にはその成果を表彰するため暇歩こう大会を実施する。子どもから高齢者まで運動する機会を提供し、健康の増進を推進する。 5月には、市制45周年記念事業 市民体育祭のプログラムを充実するとともに著名人を招聘して実施する。 1月には、四條暇市マラソン大会として、一部部門においては市外からも募集し開催する。市民の継続的な運動の成果を発揮できるような場として、また運動するきっかけづくりとして開催する。														
活動の実績	<p>市民体育祭</p> <ul style="list-style-type: none"> 市制施行45周年を記念し、森脇健児氏を招聘。参加賞に記念タオルを作成した。延べ人数は2,000名であった。 <p>暇歩こう会</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回飯盛山にて暇歩こう会を実施。10月の体育の日に実施している暇歩こう大会は台風の為中止したが、140名の方に認定書の交付を行った。 <p>四條暇市マラソン大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民を中心に参加者を募集した。また、一部部門では市外の参加者も募集した。当日は、1,919名の参加者が完走し、にぎわいのあるマラソン大会を開催した。マラソン大会には本市観光大使の山口智充氏がデザインしたTシャツを参加賞として配布し、当日もランナーの激励に訪れた。 <p>□マラソン大会の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込者数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>985</td> <td>878</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>2,331</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。</p>						年度	申込者数	参加者数	26	985	878	27	2,331	1,919
年度	申込者数	参加者数													
26	985	878													
27	2,331	1,919													
年度	予算額	決算及び見込額	決算額の財源内訳												
			国府支出金	地方債	その他	一般財源									
25	1,525 千円	1,755 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,755 千円									
26	2,027 千円	2,027 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,027 千円									
27	2,327 千円	2,490 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,490 千円									

実績の評価

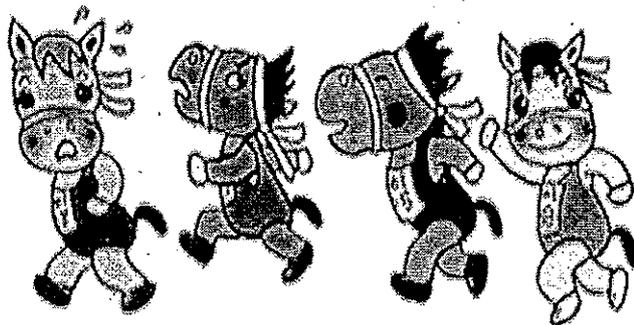
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

市民が定期的に参加できる機会の提供と、ニーズに沿った事業を実施することが必要である。
新たにスポーツを始めるきっかけづくりの場を設けるために、各スポーツ団体との協力は必要だが、市民自ら身近にあるスポーツ資源を活用し、継続的にスポーツを気軽に親しむことのできる環境作りが必要である。

今後の取り組み

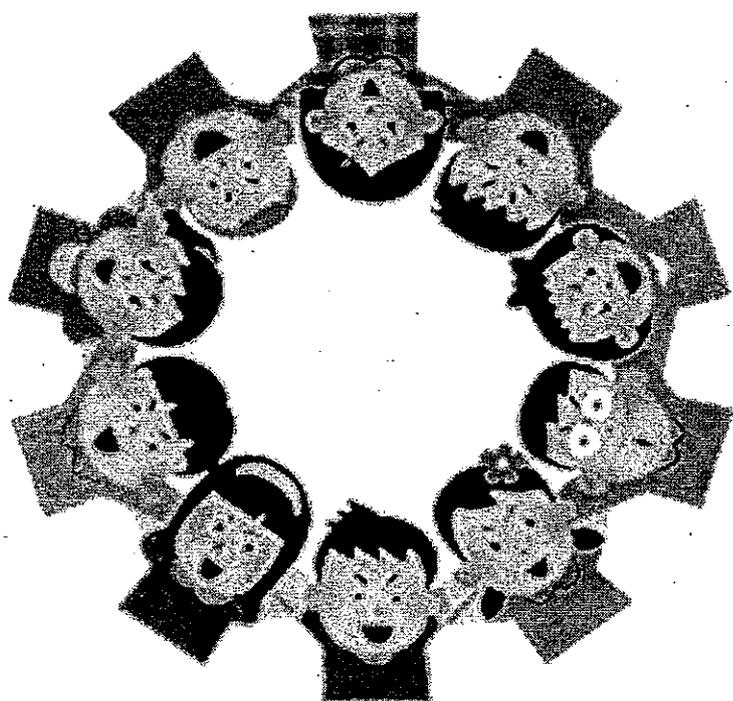
これまでにないイベントの実施により、参加者の拡充及び市民の継続的な運動機会の提供を行う。
歩こう会は、毎月1回開催することで体力づくり、健康増進の観点から定期的に参加できる機会を提供できているが、年に一度のイベント等でも多くの方が参加し、継続的な運動機会の場を提供できる取り組みを行う。



重要項目 8 支援教育の深化		担当課名		
施策目標	(1) スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課		
主要事業 ① 就学相談及び巡回指導の実施				
年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児・児童・生徒にとどまらず、就学に向けて不安のあるすべての幼児・児童・生徒とその保護者に対し、指導助言を行い、より良い就学につなげる。 ・保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を巡回し、専門性を活かして正しく個の把握をし、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行う。 			
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて不安を感じている幼児・児童・生徒とその保護者に対して、ハンドブック「障がいのある子どものより良い就学に向けて」を活用し、就学相談を行う。当該幼児・児童・生徒の状況を把握した上で保護者の願いや考えを聞き取り、適切な指導をする。 ・保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を市教育委員会担当者と市リーディングチームで巡回する。専門性を活かして正しく個の把握をし、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行うことにつなげていく。尚、状況によっては学校園や諸機関との連携を図り、本人がより充実した学校園生活を送れるように、保護者とも連携しながら支援の充実を図るよう学校園に指導助言する。 			
活動の実績	就学相談件数	32件	支援学級への入級決定に向けて助言し、校内で配慮を要する児童の実態を把握し学校に事前に指導助言することができた。また適切な学級設置及び学校への引継ぎを行うことができた。	
	校内委員会開催数	月1～2回	小6校	
		月数回	中3校	各校において、気になる子どもにいち早く気づき、校内委員会において、複数の教職員による見立てと具体的な支援策の検討を行った。
			小1校	
週1回	中1校			
実績の評価				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)		
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)		
現状の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級在籍児童生徒数は年々増加傾向にある中、個に応じた適切な支援の充実。 ・就学前施設における気になる子どもについての情報が、小学校にうまくつながっていないことがある。 				
今後の取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの可能性のある児童生徒に対しての就学相談、及び教育相談の更なる充実。 ・個々の的確な実態把握のもと適切な支援がなされているか、合理的配慮がなされているかを把握するために、継続的な巡回指導の実施。 ・就学相談を実施した児童生徒について、就学後の適応状況を把握し、適切なフォローを実施する。 				

重要項目 8 支援教育の深化		担当課名
施策目標	(1) スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課
主要事業	② 支援学級、学校支援員、及び介助員の配置、通級指導教室	
年度の目標	障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校内の支援体制を整備し支援教育の充実を図る。	
計画の概要	<p>障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や幼児期から中学校卒業後までを見通した一貫した支援が組織的・計画的に行われるよう「個別の教育支援計画」(注1)及び「個別の指導計画」を作成し、効果的な活用に向けて充実を図る。</p> <p>各校の支援教育の推進と充実、及び支援学級担任の資質向上のための研修等を計画立案する。</p> <p>支援学級在籍児童生徒の学校生活の安全確保や学びを支援するため学校支援員を各校1名、及び児童生徒の状態や在籍数に応じて介助員及び看護師を配置する。</p> <p>通級指導教室を2小学校1中学校に置き、特別の指導をきめ細かに行っていく。</p> <p>(注1)個別の教育支援計画:障がいのある子どもの乳幼児期から学校卒業までを見すえて、関係機関と連携し、一貫した支援を行うことを目的として作成する計画のこと。子どもの実態をつかみ、保護者の思いを反映させたものであり、主たる障がいに伴う困難さの改善又は克服に向けての目標(短期・中期・長期)などを記載。</p>	
活動の実績	<p>小学校に31学級(161人)、中学校に11学級(42人)を設置し、種別に特化したきめ細かな支援を行った。</p> <p>学校支援員(注2)11人、介助員(注3)18人、看護師(注4)2人を配置し、支援学級担任と共に、支援学級在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。</p> <p>「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、スムーズな引継ぎにつなげた。</p> <p>通級指導教室では小学校で35人、中学校で8人に対して、発達段階に応じた支援を行うことができた。</p> <p>以上により、計画通り達成したと評価をAとする。</p> <p>(注2)学校支援員:障がいのある児童生徒への対応を含む教育指導全般の支援を行う者。(市費配置)</p> <p>(注3)介助員:主として障がいのある児童生徒への介助(トイレ介助や移動介助など)を行う者。(市費配置)</p> <p>(注4)看護師:主として障がいのある児童生徒の医療的ケア(注5)及び介助を行う者。(市費配置・府補助あり)</p> <p>(注5)医療的ケア:児童生徒に必要な痰の吸引などを、医師の指示により、看護師が学校等で行うこと。</p>	

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	24,318 千円	22,830 千円	830 千円	0 千円	0 千円	22,000 千円
26	24,671 千円	22,028 千円	696 千円	0 千円	0 千円	21,332 千円
27	26,491 千円	26,491 千円	100 千円	0 千円	0 千円	26,491 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた適切な指導・支援。 ・支援を要する児童生徒の対応が支援学級担当者のみになりがちである。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい種別に応じた学級設置や、学校支援員や介助員の適切な配置。 ・通常の学級や学校全体で支援教育に取り組めるような環境作り、教職員の意識作りの推進。 ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の十分な活用と、より良い引継ぎの手法についての研究。(文科省事業を通じて) 						



重要項目 8 支援教育の深化			担当課名			
施策目標	(1) スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課				
主要事業	③ 系統性のある支援研究事業					
年度の目標	<p>発達障がいの可能性のある児童・生徒の自己肯定感を高める系統的な支援を行う。 (国事業を大阪府を通じて受託。平成27～28年度の2ヵ年で、以下に取り組む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎツールとしての個別の教育支援計画のオリジナルモデルを作成 ・スムーズな進学のための引継ぎ内容や時期、保護者との連携方法の研究 ・効果的な個別の教育支援計画の活用方法と円滑な校種間連携システムの確立 					
計画の概要	<p>各学校段階の移行期において、保幼・小・中・高の間で児童生徒の引き継ぎは、必ず行われてはいるものの、特筆すべき課題のある児童生徒に関する情報提供のみの一般的な引き継ぎとなっている。進学先の学校が前在籍校での実践をふまえた指導・支援が行えるよう、また、前在籍校が進学先の学校での指導や実践を知り、そこにつながるような教育活動ができるよう系統的な引き継ぎのシステムの確立が必要である。</p> <p>本事業では、どのような情報を、どの時期に、どのように進学先へ伝えるかについて、前在籍校と転入後の学校の相互協力による課題の共有、ニーズの調整により検証を行い、引継ぎツールとしての「個別の教育支援計画」市オリジナルモデルの作成をめざす。</p> <p>また、発達障がいのある児童生徒の支援情報の引継ぎを切り口として、公私立学校園間の連携、入学選抜のある高等学校も含めた幼稚園・保育所、小中学校、高等学校間の連携について、円滑なシステムを確立する。</p>					
活動の実績	<p>指定校連絡会(担当者会)を3回実施(7月、11月、3月) 引継ぎに関する状況把握と課題分析を行う</p> <p>運営協議会を3回実施(7月、11月、3月) 指定校連絡会での協議事項をもとに、四條畷市としての引継ぎのあり方を検討 以上計画通りに実施できたことから評価をAとする。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,200 千円	1,156 千円	1,156 千円	0 千円	0 千円	0 千円
27	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	0 千円	0 千円	0 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・各校園所において、引継ぎに関して重要に感じているポイントの相違が明確になった ・思いが違う点については、工夫改善の余地がある ・保幼段階で作成している支援資料が中学校・高校まで引き継がれていない現状がある 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会、指定校連絡会を実施し、今春の引継ぎにおける検証を行う ・保護者が「引継ぎ」に対してどのような思いを持っているのかリサーチし、市としての引継ぎのあり方に反映する ・市としての引継ぎの方針に沿ったツール(個別の教育支援計画)を開発する 						

重要項目 8 支援教育の深化				担当課名		
施策目標		(2) ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくり	学校教育課			
主要事業		発達障害早期支援研究事業				
年度の目標	<p>○学習面(「読む」「書く」等)や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含む全ての児童・生徒が理解しやすいよう「めあて」や「学習の流れ」等を提示した見通しを持てる授業へ改善を図る。</p> <p>○放課後補充指導等の学習面での配慮や視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法の工夫をする。</p> <p>○適切な実態把握等により適切な時期に適切な支援等対応ができる体制を構築する。</p>					
計画の概要	<p>○各学校に対して、学識経験者・臨床心理士・元教員を活用した子どもの見立てに係る指導助言をする。</p> <p>○市内教職員対象の「支援教育の視点を取り入れた授業づくり」、「障がい特性等子ども理解」等研修を実施する。</p> <p>○大阪府教育委員会指定の「通常の学級における発達障がい等支援事業」研究実践校からの発信についてコーディネートする。</p> <p>○市内担当者連絡会を構築し、市域小中学校の実践交流及び情報共有の体制を構築する。</p> <p>○研究成果として、子どもの対応や授業づくり、学級集団づくりのポイント等をまとめた冊子やリーフレットを作成し市域全教職員に啓発する。</p>					
活動の実績	<p>学識経験者・臨床心理士・元教員による学校訪問を通して、児童・生徒の課題に対する適切な実態把握ができ、個別支援のための手法を知ることができた。また、学力向上担当者会や校内授業研究会における学識経験者や市指導主事による指導助言、先進市の視察・研究発表大会への参加により、支援教育の観点を取り入れた授業づくりの推進を図ることができた。</p> <p>児童・生徒の実態把握の手段としてチェックリストの作成をしたり、通級指導教室の環境整備をしたり、児童・生徒の学校生活を不適応を防ぐための体制づくりが進んだ。</p> <p>計画どおり進めることができたため、評価をA:達成基準どおりとした。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
26	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
27	7,937千円	4,613千円	4,613千円	0千円	0千円	0千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業のねらいを達成するために、学校と市教育委員会とで取組みの目的・内容の一層の共有を図ることで、更なる授業改善につながると考える。 ・学識経験者やチェックリストの活用方法の周知が十分でなかった。 ・子どもの実態を共有し、必要な手立てを検討するための校内体制づくりまで至らなかった。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業のねらいを再度周知し、学識経験者の学校訪問の有効活用とチェックリストの活用方法を各校推進委員が中心となって検討していく。 ・学力向上担当者各校推進委員が連携しながら、授業改善や指導の工夫を図る。 ・困り感をもつ児童・生徒を支援するための手立てを検討し計画的に支援ができるような校内体制の構築を図る。 						

重要項目 9 就学前教育の充実		担当課名
施策目標	(1) 認定こども園の計画的な整備	子ども政策課
主要事業	市立保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行するにあたり、調査研究並びに保護者説明会を実施	
年度の目標	平成29年度から公立の保育所と幼稚園を統合し、新たに認定こども園として開設する。	
計画の概要	現在の市立忍ヶ丘保育所と市立四條畷あおぞら幼稚園を統合し、平成29年度から認定こども園として開設する。開設にあたっては、新たに3歳児教育を開始し、また今まで弁当を持参していた幼稚園児においても、給食を提供することとする。 認定こども園の移行に向けて、現場の保育士、幼稚園教諭、関係部署等と協議を行い、子ども、保護者に十分な説明を行う。	
活動の実績	認定こども園への移行に向け、先進市の視察の実施、制度等の調査研究、大阪府との協議、子ども・子育て会議での審議等を行うほか、現場職員、関係部署等との協議を行ってきた。また、議会、子ども、保護者等への説明会も実施した。以上により、計画どおり実施できたことにより評価をAとする。	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
認定こども園への移行に向けて、保育所と幼稚園でそれぞれ実施してきた保育内容や行事、保護者会等、細部にわたり統一していく必要がある。また、認定こども園では、保育士資格と幼稚園免許が両方必要になることから、免許の更新等が必要な職員については、受講する必要がある。		
今 後 の 取 り 組 み		
平成29年度に認定こども園に移行に向けて、新たにカリキュラム、教育保育課程等を作成するとともに、給食を提供するための調理室の工事や必要備品等の購入、保護者への周知などに取り組んでいく。		

重要項目 9 就学前教育の充実		担当課名
施策目標	(2) 保・幼・小・の学びの接続を推進	子ども政策課
主要事業	6月、2月に保幼小連絡会を実施するとともに、各園・小学校で子どもの交流事業等を実施	
年度の目標	就学前施設に通う子どもたちが小学校にスムーズに進学するために保幼小の接続についての連携を各機関で図る。	
計画の概要	保幼小の連携を図るため、6月、2月に保幼小連絡会を実施するとともに、年間を通じて各園・小学校で子どもの交流事業等を実施する。	
活動の実績	<p>【連絡会】 平成27年6月26日 ・保幼小連絡会の実施(平成27年度に小学校に入学した子どもを対象とした情報交換)</p> <p>平成28年2月1日 ・保幼小連絡会の実施(平成28年度に小学校に入学予定の子どもを対象とした情報交換)</p> <p>【交流事業】 ・5歳児が小学校へ訪問、小学校の授業参観、5歳児と1年生との遊びを通じた交流、5歳児が小学校のプールに入らせてもらう、等の交流事業を年間を通じて実施。</p> <p>以上により、計画どおり実施できたことにより評価をAとする。</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
保幼小の連携について、保育士・幼稚園教諭・小学校教師のそれぞれがお互いの教育内容の理解や子ども同士により活発な交流事業が望まれる。		
今 後 の 取 り 組 み		
平成28年度は、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランを策定し、その中に保幼小連携を位置づけるとともに、保育士・幼稚園教諭・学校教師の合同研修を実施する。		

重要項目 10 食育の推進		担当課名
施策目標	(1) 食育の推進	給食センター
主要事業	ぱくぱく通信・食育授業及び食に関する指導等	
年度の目標	<p>本市食育推進会議及びプロジェクト会議において、保健センターと連携し、啓発用冊子ぱくぱく通信の内容を検討したうえで、保育所、幼稚園保護者向け用及び小中学校用を作成して、情報の発信を行う。</p> <p>また、学校と連携し、食育の授業や食の指導、リクエスト献立を行う。今年度は、地産地消の意識向上を図るため、地元の市内農園でのチンゲン菜等の収穫体験を実施する。</p>	
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターと連携した、本市食育計画に沿った取組みとして、子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるよう導く。 ・食に関する知識や食を選択する力を身につけることを目的に、ぱくぱく通信の作成と配布を行う。 ・学校給食理事会や試食会等で食育授業・食の指導内容を紹介し、学校の要望や季節に合った食育授業・食の指導やリクエスト献立を行う。また、市内農園の近くにある田原小学校において、2年生を対象にチンゲン菜の収穫を実施し、収穫した野菜を翌日の給食で提供する。 	
活動の実績	<p>食育授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田原小2年生に地産地消についてと、収穫体験を実施した。 <p>食の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校全学年に「食の大切さ」「朝食について」等日々給食時間を利用し指導した。四條畷小学校の給食委員会の活動を年間を通して給食時間の放送原稿、手作りポスターの指導や支援を行った。 その他、リクエスト献立や四條畷中学校の生徒会と保健委員が米飯の残菜を少なくするため、オリジナル地場野菜ふりかけを共同開発し、給食時に提供した。 <p>以上により計画通りに実施できたことにより評価をAとする。</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
食育授業や食の指導は、開催の実績がある学校については、引き続き依頼があるが、未実績の学校においては、食育授業や食の指導を行う機会がない。		
今 後 の 取 り 組 み		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市食育計画に沿った取り組み等を保健センターと連携してぱくぱく通信の発行や平成28年度は、2年に1度開催する朝食メニューコンテストを行う。 ・地元市内農園での野菜の収穫体験や地元農家への田植え・稲刈り体験等を実施する。 また、食育授業や食の指導について未実施学校へ授業の内容やこれまで開催した学校の評価を紹介など、周知啓発を行っていく。 		

重要項目 10 食育の推進		担当課名
施策目標	(2) 学校給食の充実	給食センター
主要事業	地産地消の推進	
年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産野菜及び米の使用率をH26年度の14%を上回るよう目標値を20%とし、使用率の向上を図る。 ・給食の試食会、学校給食会理事会、学校給食食育まつり等でリクエストや要望を受けた献立について給食として提供する。 	
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に多く使う野菜の栽培や新たな食材を開発するため、地元の市内農園業者に野菜の栽培を依頼をし、地場産の米を更に使用する。 ・児童生徒等による「リクエスト献立」の実施及び「学校給食食育まつり」を開催し、要望が多い献立について実施できるか検討する。 	
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・給食で良く使用する青ねぎや小松菜の栽培を強化したことで、地場産野菜の使用率をH26の14%から21%に向上することができた。また、地場産米は9月に14回(6,685Kg)の使用となった。 ・給食センターによる地場産野菜を使ったオリジナル食品の開発や、中学校生徒の要望を受けて開発した地場野菜を使用したふりかけ、加えて学校給食食育まつりで、給食食材納入業者の協力のもと、地場産野菜で調理された多くの食品が持ち込まれ、それを児童・生徒・保護者・教諭等が試食し、評価が高かったものについては、給食の献立として提供出来たことで、より地産地消への意識の向上へと繋がった。 <p>以上により、計画どおり実施できたことにより評価をAとする。</p>	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
本市では、野菜や米づくりで生計を立てる農家や業者が少なく、現在、学校給食に納入している農家等の高齢化も進んでいくなか、新たに野菜の栽培や米の増量を求めることは難しい。		
今 後 の 取 り 組 み		
<p>地産地消の観点から地場産野菜及び米の使用率の目標を平成27年度の20%から25%に上げ、達成することができるよう取り組む。引き続き食品の開発を給食食材提供業者等と連携し進め、また、JA大阪東部農業協同組合等との連携を図り、地場産野菜及び米の使用率の向上をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト献立については、給食の試食会(保護者)や学校給食理事会(校長・教諭・保護者)、小学校・中学校(児童・生徒)の保健委員活動で出された各要望やリクエスト等には、できる限り答えていく。 ・学校給食食育まつりでは、今後も、リクエストや開発した食品を試食し、子どもたちや保護者の意見、評価をもとに学校給食の献立として提供していく。 		

重要項目 11 生涯学習の支援				担当課名		
施策目標		(1) 地域コミュニティの形成	地域教育課			
主要事業		社会教育施設の運営と総合公園の整備と活用				
年度の目標	<p>社会教育施設は、各施設に指定管理者制度を設け、利用者に満足度を高めるために施設の運営を実施する。(市民活動センターのみ運営委託)</p> <p>市民の憩いの場となるように、施設の利用を促進し、地域の自立的な活動支援に努める。</p> <p>総合公園は、平成28年3月1日オープンに向けて整備事業に取り組む(都市整備部)。また、オープンに合わせて事務については、地域教育課に補助執行される予定である。</p>					
計画の概要	<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる中、指定管理者と市教委とが連携し、市民が利用しやすいような施設として維持できるように努める。また、利用者のニーズに合わせて、指定管理者が自主事業を展開し、利用者満足度の向上につなげるとともに、施設の利用を促進し、自主活動を支援する。</p> <p>各施設の指定管理者について、平成26年度の実績に関して指定管理者選定・評価委員会を開催する。また、市民総合体育館、歴史民俗資料館、野外活動センターについては、現指定管理者の契約期間が平成27年度末で完了することから募集を行い、指定管理者選定・評価委員会を開催して平成28年度からの指定管理者の選定を行う。</p> <p>総合公園は、平成28年3月1日のオープンに向けて人工芝運動場の整備を行う(都市整備部)。教育委員会はオープンに合わせて事務関係の手続きを進める。</p>					
活動の実績	<p>社会教育施設は、指定管理者と市教委が連携して施設運営を実施した。また、各施設の用途に合わせて事業を指定管理者が展開し、利用者満足度の向上につなげるとともに、気軽に利用できる施設として自主活動の助言を行った。</p> <p>各施設の指定管理者について、平成26年度の実績に関して指定管理者選定・評価委員会を開催し、評価を行った。また、市民総合体育館、歴史民俗資料館、野外活動センターについては、現指定管理者の契約期間が平成27年度末で完了することから募集を行い、指定管理者選定・評価委員会を開催して平成28年度からの指定管理者の選定を行った。</p> <p>総合公園は3月1日に、北河内唯一のJFA公認の人工芝運動場としてオープンした。サッカーや少年ラグビーが使用し、朝から夜までスポーツをする人で賑わっている。</p> <p>上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	122,260 千円	121,499 千円	0 千円	0 千円	0 千円	121,499 千円
26	128,228 千円	124,075 千円	0 千円	0 千円	0 千円	124,075 千円
27	124,245 千円	124,237 千円	0 千円	0 千円	0 千円	124,237 千円

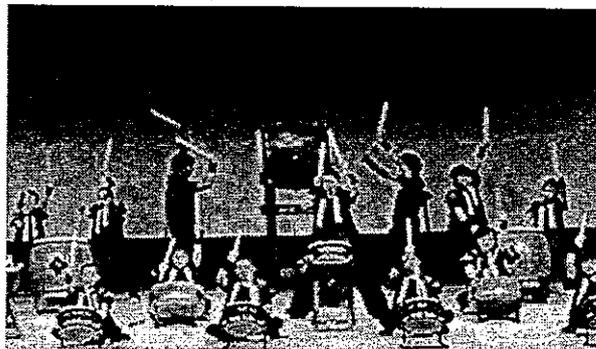
実績の評価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現状の課題		
<p>社会教育施設の老朽化による計画的な維持・管理等整備が課題となっており、特に市民総合体育館の改修が必要となっている。</p> <p>各施設を中心とした生涯学習の推進。</p> <p>総合公園については、平日の利用率が低く、施設の知名度も低いことから、スポーツ推進の場としての周知が必要。</p>		
今後の取り組み		
<p>利用者に満足していただける施設をめざして社会教育施設整備計画を策定する。</p> <p>また各施設が生涯学習の場として、より多くの市民に利用していただけるような施設の運営を行うように各指定管理者と連携を行っていく。</p> <p>総合公園については、多目的広場の整備を進め平成29年度のオープンをめざす。</p> <p>人工芝運動場の周知を行い、利用率の向上につなげる。</p>		



重要項目 11 生涯学習の支援			担当課名			
施策目標	(2) スポーツの振興	地域教育課				
主要事業	スポーツ振興関連事業					
年度の目標	<p>体育振興協議会やスポーツ少年団などのスポーツ団体と協働し、市民の体力づくりや地域が主体となるスポーツ振興の仕組みづくりとして、四條畷市の特色を生かした事業を実施することにより、市民のスポーツに対する興味を高めるように努める。またスポーツ教室や市民総合体育大会、体育文化奨励賞を実施することにより市民のスポーツへの関心を高めスポーツの振興に寄与する。</p>					
計画の概要	<p>スポーツ教室は、四條畷市の特色を生かした事業と、トップアスリートによる指導や講演会を実施する。市民総合体育大会は、広く市民の間にスポーツを振興し、その普及発展を図り市民の健康増進と親睦を深める。</p> <p>体育文化奨励賞は、体育及び文化活動において、特に功績が顕著な者又は団体に対して奨励賞を授与し表彰することにより、体育及び文化活動の振興・発展を促進する。</p>					
活動の実績	<p>スポーツ教室は、8月に他の地域では体験できないカヤック・ラフトを利用し水面近くから名が見る池の景色、低い視線から望む周囲の風景を楽しみながら水辺環境に親しみ、スポーツを体験していただいた。88名が参加した。</p> <p>10月に全日本女子バレーボール前監督柳本晶一氏を迎えて講演会及び実技指導を実施し、小学生から大人まで100名の参加があった。</p> <p>2月にはサッカー教室を開催し、元日本代表宮本恒靖氏・勝矢寿延氏を迎えて実技指導を実施した。143人の市内小学生が参加した。</p> <p>市民総合体育大会は、7月から翌年3月にかけて16種目を実施した。</p> <p>体育文化奨励賞は、12月に市役所で実施。体育及び文化の功績を称えて16名2団体の表彰を行った。上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	1,856 千円	1,809 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,809 千円
26	1,849 千円	1,640 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,640 千円
27	2,969 千円	2,928 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,928 千円
実 績 の 評 価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現 状 の 課 題						
<p>各種スポーツ事業の実施にあたり、初心者から熟練者までの段階に応じたスポーツ機会の提供を行う必要がある。多くの市民が参加できるよう、周知方法の改善及び事業の活性化を図る必要がある。</p>						
今 後 の 取 り 組 み						
<p>四條畷市の特徴を盛り込んだ環境でのスポーツイベントを実施し、スポーツに対する興味や意識の向上につなげるとともに、各種スポーツ団体と連携・協力のもと地域に根差したスポーツ振興の体制づくりに努める。</p>						

重要項目 11 生涯学習の支援		担当課名																				
施策目標	(3) 文化の振興	地域教育課																				
主要事業	文化振興関連事業																					
年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市文化芸術振興計画に基づき、文化活動の活性化や伝統文化の継承、文化芸術の様々な分野で活躍する優れた人材を発掘する。本市出身やゆかりのある人を掘り起こし、文化芸術活動への参加を促すとともに、本市の文化芸術意識を高める基盤の強化に努める。 ・四條畷の歴史を調査・研究し活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより郷土愛を育成することなどを目的とし、市史編さん委員会指導のもと、考古編については平成27年度(市制施行45周年)の刊行に向けて執筆・編集作業を行い、民俗編については平成32年度の刊行に向けて引き続き調査・研究を続行する。 																					
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承や市民が文化活動を通じてより豊かな人格形成ができるよう文化活動を支援することを目的として「市民文化祭」を開催する。 ・文化協会主催のサマーフェスティバルでは、市民が伝統文化や文化活動を体験できるよう補助する。 ・昨年度に掘り起こした文化人につき活躍の場の提供及び積極的な周知を行い、文化人が活躍する場を広げ、地域の文化意識の高揚に努める。同時に、文化人の発掘のための要綱を作成し、新たな文化人の掘り起こしを図る。 ・平成24年4月に策定された市史編さん計画に基づき、市史編さん委員会指導のもと、考古編の執筆・編集作業を行い、市制施行45周年である平成27年度に刊行する。民俗編は、市制施行50周年の刊行に向けて調査・研究を続行する。 																					
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の向上や創作活動の普及、促進を図るため、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を開催した。ゲストとして助太刀屋十八番の野内花峰さんによる殺陣パフォーマンスを行った。出演団体数34団体、展示数237点、模擬・バザー12団体、延べ2,000人が参加した。 ・四條畷市文化協会が主催するサマーフェスティバルでは、活動を支援するため補助金を交付するとともに、市民が伝統文化や文化活動を体験しやすいよう運営を支援した。 ・文化人の発掘のための要綱については検討したが作成には至らなかった。また、文化人の発掘として文化団体等へ聴き取りを行い、新たな文化人の把握ができただけでなく、一部の方については協力体制を確認できた。市内在住の文化人の核となる人材については文化協会だよりでその活躍を取り上げ宣伝活動を行ったうえ、市民文化祭や議場コンサート等で発表の場を提供し、それぞれ市民に周知した。 ・考古編については各執筆者の原稿の編集作業を行い、出版社への入稿を経て編集・校正・印刷作業を進め、平成28年3月31日に刊行した。民俗編については提出された四半期ごとの調査報告書を取りまとめ、進捗状況の管理を行った。また、市史編さん委員会においては、考古編完成の報告を行なうとともに、民俗編の内容等について検討を行った。 上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。 <p>□市民文化祭実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>舞台出演団体数</th> <th>展示出展数</th> <th>模擬・バザー団体数</th> <th>参加者数(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>37</td> <td>265</td> <td>10</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>34</td> <td>239</td> <td>11</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>34</td> <td>237</td> <td>12</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	舞台出演団体数	展示出展数	模擬・バザー団体数	参加者数(延べ人数)	25	37	265	10	2,000	26	34	239	11	2,000	27	34	237	12	2,000
年度	舞台出演団体数	展示出展数	模擬・バザー団体数	参加者数(延べ人数)																		
25	37	265	10	2,000																		
26	34	239	11	2,000																		
27	34	237	12	2,000																		

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	4,666 千円	4,251 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,251 千円
26	3,611 千円	3,528 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,528 千円
27	10,755 千円	9,383 千円	0 千円	0 千円	0 千円	9,383 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さんに関しては、膨大な資料調査を行う長期間にわたる事業であるため、年度ごとのスケジュールを確実に完了していくことが大きな課題と考える。 ・市民文化祭については、内容のマンネリ化を解消するため文化協会と協力してイベントのあり方を検討する必要がある。 ・文化人発掘については、観光大使との関係を再度整理する必要がある。その上で認定される文化人につき広く市民に周知する発表手段の検討が必要である。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・市史民俗編に関しては執筆者を確定して、市制施行50周年の刊行に向けて調査・研究を続行する。 ・文化芸術振興計画の見直しを行う。また、市民文化祭やサマーフェスティバルの開催等伝統文化の継承や市民の文化活動の活性化に向けた取り組みを推進する。 						



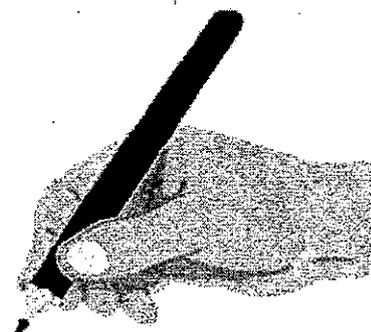
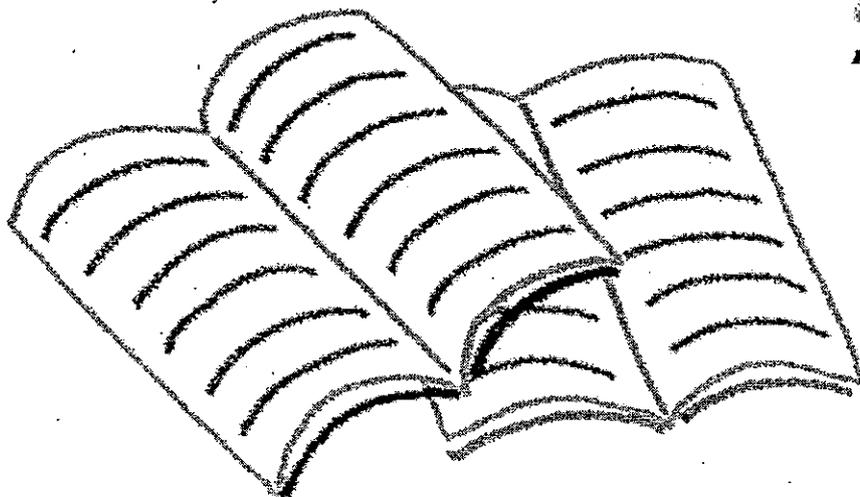
重要項目 11 生涯学習の支援			担当課名																											
施策目標	(4)	地域人材との協働	地域教育課																											
主要事業	地域人材との協働関連事業																													
年度の目標	より多くの市民の豊かな経験、知識、趣味、技術や技能などを、それを必要とする個人や団体、または地域にボランティアとして活かしていくことで、生きがいある「魅力あるまちづくり」に繋げていくことに努める。また、IT化に対応できる環境づくりを醸成するため、市民の情報格差を是正します。																													
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティア制度(注1)及びボランティア登録者を市民にアピールし、登録者の活動の幅を広げるとともに、様々な知識・技能を持つ人材の発掘及び登録の呼びかけを行い、生涯学習・地域活動の推進に努める。 市民がインターネット、電子メールの交換、簡単なワード作成など技能を習得できるようパソコン基礎講習会及び年賀状講習会を開催する。 <p>(注1)生涯学習ボランティアとは、市民がもっている知識や技能・資格や経験、趣味などでボランティア活動をしたい人とそれを必要とする人をつなぎ、ボランティア活動をサポートする事業である。</p>																													
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアは、新規のボランティア登録が1件、依頼が7件あり、うち6件の依頼を登録者に繋げることができた。 IT講習会(注2)は、パソコン基礎講習会及び年賀状講習会を実施し、インターネット等の普及に努めた。 <p>□IT講習会開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">パソコン基礎講習会</th> <th colspan="2">年賀状講習会</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>参加人数</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>8</td> <td>49</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>8</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>8</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p> <p>(注2)IT講習会は、ITボランティアが講師となり、パソコン操作等ができない市民等に対してパソコンの基礎、インターネット利用の講習を行っている。また、講習会終了後も情報取得の支援や</p> <p>※以下の予算額・決算額等は、IT活用普及事務のみである。</p>					年度	パソコン基礎講習会		年賀状講習会		回数	参加人数	回数	参加人数	25	8	49	2	19	26	8	24	2	19	27	8	28	2	11	
年度	パソコン基礎講習会		年賀状講習会																											
	回数	参加人数	回数	参加人数																										
25	8	49	2	19																										
26	8	24	2	19																										
27	8	28	2	11																										
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳																											
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																								
25	192 千円	192 千円	0 千円	0 千円	0 千円	192 千円																								
26	192 千円	192 千円	0 千円	0 千円	0 千円	192 千円																								
27	195 千円	195 千円	0 千円	0 千円	0 千円	195 千円																								
実績の評価																														
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																												
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																												
現状の課題																														
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアは、登録者の活用方法をさらに検討し、活躍の幅を広げることや市民への情報発信の方策が課題である。 IT講習会は、受講者が減少傾向にある。要因として、スマートホンの普及等容易に情報が入手できるようになったことも考えられるが、日程の組み方等を工夫する必要がある。 																														
今後の取り組み																														
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアは、地域の様々な知識や技能等を持つ人・団体を発掘するとともに、活用の充実に努め、生涯学習・地域活動の推進を図る。 プログラムを再考するなどし、IT講習会を開催する。 																														

重要項目 11 生涯学習の推進		担当課名																												
施策目標	(5) 市民主体の教育文化活動の場、機会を創造	公民館																												
主要事業	公民館フェスティバル																													
年度の目標	公民館を利用するサークルの活動成果を発表する場を設け、文化・芸術を通して各種サークル、福祉団体、地域住民等が交流し、公民館活動の活性化を図り、技術向上の発展につなげる。																													
計画の概要	市民ホールにおいて、公民館を利用している各サークルが、合唱やダンス、吹奏楽の演奏等を行い、また、にほんご教室で学ぶ学習者により、日本語でのスピーチを行うとともに、展示ホールでは、書道、押し花、陶芸、おりがみなどの作品を展示し、日ごろの成果を発表する。また、福祉団体や友好都市の紀北町の協力により模擬店を出店し、最後は展示室において、みんなで社交ダンスを踊り、フィナーレをむかえる。公民館を利用するサークルの日ごろの成果及び発表の場を設けることで、会員の活動意欲の向上や公民館の活性化、また、地域住民が参加することにより、地域の活性化を図る。																													
活動の実績	<p>平成27年5月16・17日の2日間、市民総合センター(図書館を除く)全館を使用し、「第32回公民館フェスティバル」を公民館利用サークル連絡会主催のもと、友好都市の紀北町(3店補)、市内福祉団体(6団体)、サークル団体(48団体)の協力を得ながら展示の部、舞台の部、模擬バザーの部に分かれ開催した。 来場者数 延べ3,600人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>友好都市</th> <th>福祉団体</th> <th>サークル団体</th> <th>参加団体</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第30回</td> <td>25.5.18・19</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>延3,600人</td> </tr> <tr> <td>第31回</td> <td>26.5.17・18</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>48</td> <td>56</td> <td>延3,600人</td> </tr> <tr> <td>第32回</td> <td>27.5.16・17</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>48</td> <td>57</td> <td>延3,600人</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上により、計画どおり実施したとし評価をAとする。</p>			開催日	友好都市	福祉団体	サークル団体	参加団体	来場者数	第30回	25.5.18・19	4	6	55	65	延3,600人	第31回	26.5.17・18	3	5	48	56	延3,600人	第32回	27.5.16・17	3	6	48	57	延3,600人
	開催日	友好都市	福祉団体	サークル団体	参加団体	来場者数																								
第30回	25.5.18・19	4	6	55	65	延3,600人																								
第31回	26.5.17・18	3	5	48	56	延3,600人																								
第32回	27.5.16・17	3	6	48	57	延3,600人																								
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳																											
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																								
25	83千円	83千円	0千円	0千円	0千円	83千円																								
26	83千円	83千円	0千円	0千円	0千円	83千円																								
27	83千円	83千円	0千円	0千円	0千円	83千円																								
実績の評価																														
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																												
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																												
現状の課題																														
公民館を利用しているサークルの団体数が高齢化等の影響で減少傾向にあるため、支援等を行いフェスティバルの継続を図る必要がある。																														
今後の取り組み																														
今後も地域活動の拠点として、地域における様々なサークル活動において学習の成果を発表する機会を提供することにより、地域社会の活性化に寄与し、また学習活動や地域活動を通じて、地域の人々の交流やつながりを深めていくよう取り組む。																														

重要項目 11 生涯学習の推進		担当課名
施策目標	(6) 地域の魅力と活力を生み出す	公民館
主要事業	オープンサークル	
年度の目標	<p>公民館活動の大きな部分を占めているものに、サークル活動があります。 サークル活動も高齢化が進み指導者や会員の減少、また後継者や新会員の応募も少なく、活動の機能を失いつつあり、公民館には自主的な学習グループ・サークル等活動の支援が求められています。 サークル活動で得た知識や教養、人とのつながりを積極的に広く地域へ紹介し、地域の住民への周知を支援することでサークルの活性化と地域の活性化をめざします。</p>	
計画の概要	<p>公民館利用サークル連絡会が実行委員会形式で主宰するイベントとして、気軽に地域の方に各種サークルの紹介や体験をしていただくオープンサークルを開催する。地域の人々に様々なサークル活動を積極的に紹介し、また体験の機会を増やすことによって、サークルの活性化と地域の活性化を図る。 主には、公民館内施設・設備を開放し、各サークル紹介の他、会員などによる実演、作品展示、個別質問の受け、実施体験などを行う。</p>	
活動の実績	<p>第2回オープンサークルを公民館利用サークル連絡会主催のもと、平成27年10月14日から22日までの8日間にわたり、様々なサークル活動団体(20団体)の参加を得て開催しました。今回は前年の実施方法(9月7日の1日のみ19団体)を踏まえ、各サークルが実際に活動を行っている曜日と時間帯に合わせて取り組み、地域の方々にゆっくりと見学や体験をしていただけるよう考え行い、その結果サークル会員に加入された方もおられました。 以上により計画通り実施したとし評価をAとする。</p>	
実績の評価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現状の課題		
<p>会員の高齢化により、サークル活動地域社会の活力の低下、単身老人世帯の増加等の問題が顕在化しつつあります。他方で、65歳以降の平均寿命は非常に長いものとなり、退職後の人生を自ら設計し、生きがいをもって主体的に生きるとともに、地域における様々な活動において重要な担い手として活躍していくことは、本人のみならず、地域社会の活性化という観点からも重要です。このため、多様な学習の機会を提供するとともに、学習の成果を適切に活用し、社会参画につなげる仕組みづくりが求められています。</p>		
今後の取り組み		
<p>オープンサークルの開催により、新たな会員が増えたことから、引き続きオープンサークルを開催するとともに、過去の参加状況を分析し、一人でも多く参加できるよう取り組む。</p>		

重要項目 11 生涯学習の支援		担当課名																								
施策目標	(7) 識字施策の推進	地域教育課																								
主要事業	① 識字関連事業																									
年度の目標	<p>・「四條畷市識字推進連絡会」(注1)及び「四條畷市市内識字連絡会」(注2)の開催、並びに四條畷市にほんご教室(注3)の運営、ボランティア運営の識字教室(注4)への支援</p> <p>・北河内7市で持ち回りで開催している「北河内識字・日本語交流会」への参加</p> <p>(注1)本市における識字・日本語教室の活動を円滑かつ効果的に推進するため市内で活動する識字関係団体間の連絡調整及び情報交換等を行うことを目的として設置 (注2)本市の識字施策を推進するため関係部署の職員で構成された連絡会 (注3)地域に暮らす外国人等を対象とした日本語教室 (注4)知的、身体的に障がい有する人を対象とした「みんなきてや学級」がある</p>																									
計画の概要	<p>・四條畷市識字推進連絡会を開催し、識字・日本語教室、公民館、地域教育課との連携を図り、各教室の円滑な運営及び支援を行う。</p> <p>・四條畷市市内識字連絡会にて、四條畷市識字基本計画の進捗管理及び、「公用文書等のふりがな表記の基準」を策定し、関係部署に発信し啓発を行う。</p> <p>・「北河内識字・日本語交流会」については、有益な情報交換の機会となるよう担当市と連絡調整を実施する。</p> <p>・障がい者の識字について把握するため、アンケート調査を実施し、実態把握に努める。</p>																									
活動の実績	<p>・四條畷市識字推進連絡会にて、各日本語教室、公民館、事務局で識字の課題を検討した。</p> <p>・四條畷市市内識字連絡会にて、四條畷市識字基本計画平成27年度アクションプログラムの進捗管理を行った。また、「公用文書等のふりがな表記の基準」を7月に策定し、関係部署に発信し啓発を行った。</p> <p>・北河内識字・日本語交流会については、交野市が担当となり識字・日本語教室の関係者等が集まり「日本文化とのふれあい」をテーマに交流会を行った。全体会で各教室の紹介、分科会では識字に関する各テーマに沿った体験学習を実施し、参加者の交流を深めるとともに、情報交換を行った。参加者179人(内 市内参加者17人)</p> <p>・識字基本計画進捗状況等意見聴取会(注5)にて、識字施策についての意見を聴取した。また、「障がいのある人の識字施策についての意識調査」の実態把握において、現場や学識の立場からの貴重な意見を聴取した。</p> <p>(注5)四條畷市識字基本計画の進捗状況等について、市民等から意見を聴取し施策の参考とするために設置</p> <p>□開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数/年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四條畷市市内識字推進連絡会</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>四條畷市識字推進連絡会</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>四條畷市にほんご教室</td> <td>84</td> <td>97</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>みんなきてや学級</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>識字基本計画進捗状況等意見聴取会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の事業が滞りなく期限内に完了したため、Aと評価する。</p>		開催回数/年度	H25	H26	H27	四條畷市市内識字推進連絡会	1	4	1	四條畷市識字推進連絡会	1	2	2	四條畷市にほんご教室	84	97	98	みんなきてや学級	41	45	26	識字基本計画進捗状況等意見聴取会	1	1	2
開催回数/年度	H25	H26	H27																							
四條畷市市内識字推進連絡会	1	4	1																							
四條畷市識字推進連絡会	1	2	2																							
四條畷市にほんご教室	84	97	98																							
みんなきてや学級	41	45	26																							
識字基本計画進捗状況等意見聴取会	1	1	2																							

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	252 千円	134 千円	0 千円	0 千円	0 千円	134 千円
26	143 千円	79 千円	0 千円	0 千円	0 千円	79 千円
27	193 千円	107 千円	0 千円	0 千円	0 千円	107 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に「四條畷市識字基本計画」の計画期間が終了を迎える。 ・「公用文書等のふりがな表記の基準」に基づき、職員一人ひとりがふりがな表記の意図を理解し取組みを進めるため、関係部署に啓発を行う必要がある。 						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・「四條畷市識字基本計画」の進捗状況等を踏まえ、市識字推進連絡会及び識字基本計画進捗状況等意見聴取会のなかで、内容の見直しを行い計画の改定を実施する。 ・公用文書等のふりがな表記の各課の実施状況を把握し、さらに取組みを進める。 						



重要項目 11 生涯学習の推進		担当課名																	
施策目標	(7) 識字施策の推進	公民館																	
主要事業	② にほんご教室																		
年度の目標	地域で暮らす外国人や様々な理由で日本語の読み書きが出来ずに日常生活に支障をきたしている人を対象に学習支援を行うとともに、日本の文化の学習、学習者同士の情報交換や市民との交流などを支援する。																		
計画の概要	毎週、木曜日及び金曜日に教室を開き、ボランティア講師と学習者のマンツーマン学習により個々に適した学習方法で日本語の習得をおこなっている。また、教室外においても、日本の文化の体験や地域市民との交流を図る。																		
活動の実績	<p>毎週、木曜日及び金曜日に教室での日本語学習及び教室外での体験学習等を行い、教室の学習では18ヶ国101人、延べ908人の外国人等が学習をおこなった。また、日ごろの勉強の成果を試すため、公民館フェスティバルの「外国人の主張」において、自分の国のことや日本に来て感じたことなど、日本語で発表した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国数</th> <th>学習者数</th> <th>学習者述人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>15ヶ国</td> <td>91人</td> <td>884人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>16ヶ国</td> <td>84人</td> <td>947人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>18ヶ国</td> <td>101人</td> <td>908人</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎週木曜日 10:30～12:00 毎週金曜日 18:30～20:00 ※年末年始、休館日等は除く</p> <p>教室外学習:茶道・殺陣の体験、忍ヶ丘まつりの盆踊りに参加し交流を図った。</p> <p>以上により、計画通り実施したとし、評価をAとする。</p>			年度	国数	学習者数	学習者述人数	H25	15ヶ国	91人	884人	H26	16ヶ国	84人	947人	H27	18ヶ国	101人	908人
年度	国数	学習者数	学習者述人数																
H25	15ヶ国	91人	884人																
H26	16ヶ国	84人	947人																
H27	18ヶ国	101人	908人																
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳																
			国府支出金 地方債 その他 一般財源																
25	585 千円	458 千円	0 千円 0 千円 0 千円 458 千円																
26	585 千円	527 千円	0 千円 0 千円 0 千円 527 千円																
27	585 千円	578 千円	0 千円 0 千円 0 千円 578 千円																
実 績 の 評 価																			
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																	
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)																	
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																	
現 状 の 課 題																			
現在、ボランティア講師により教室を運営しているが、学習者の増加に伴い講師の数が不足してきており、マンツーマンの学習が難しくなっている。																			
今 後 の 取 り 組 み																			
「にほんご教室」は、外国人等の駆け込み寺となっているため、「よみ・かき・ことば」など、日本語ができずに困っている外国人等の方が、いつでも来れるよう環境を整えておくとともに、ボランティア講師の募集を積極的にを行い、講師の確保に努めていく。																			

重要項目 12 子ども子育て支援に向けた環境整備			担当課名			
施策目標	(1) すべての親と子の育ちと学びを応援する環境の整備			児童発達支援センター		
主要事業	子育て総合支援センターと児童発達支援センターの複合施設である「すてっぷ★なわて」を建設					
年度の目標	平成24年4月児童福祉法の改正により、障がいのある児童が障がい種別にかかわらず、身近な地域で支援が受けられるよう、障がい児支援の強化が図られ、通所サービスの実施主体が都道府県から市町村に変更された。児童発達支援センターは、市町村に1か所以上の設置をすることとなり、子育て総合支援センターと児童発達支援センターの複合施設である「すてっぷ★なわて」を建設し、平成28年4月1日より両センター事業を開始できるよう施設整備を行う。					
計画の概要	<p>0歳から18歳未満までの発達面、行動面、家庭・学校・社会生活面などで支援を必要とする児童や、その育ちについて不安や困りごとのある保護者への相談から具体的な支援について、総合的かつ継続性のある専門的なサポートを行う。</p> <p>平成27年5月20日～平成27年7月31日 市立南野西保育所解体工事 平成27年5月26日～平成28年2月29日 児童発達支援センター等新築工事 平成27年11月30日～平成28年2月29日 太陽光発電設備設置工事 平成28年2月15日～平成28年3月25日 児童発達支援センター等外構工事</p>					
活動の実績	<p>平成27年度より、児童発達支援センターの機能を先行して実施するため、児童発達支援センターの必須事業である、保育所等訪問支援事業、障がい児相談支援事業、児童発達支援事業を実施した。</p> <p>平成27年5月20日～平成27年7月31日 市立南野西保育所解体工事 平成27年6月19日～平成28年2月29日 児童発達支援センター等新築工事 平成27年11月30日～平成28年2月29日 太陽光発電設備設置工事 平成28年2月15日～平成28年3月31日 児童発達支援センター等外構工事</p> <p>しかしながら、外交工事において一部平成28年度へ繰り越したことから100%を達成できなかったことから評価をBとする。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
27	370,000 千円	368,817 千円	11,296 千円	0 千円	0 千円	357,521 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
B		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
<p>児童発達支援センターの業務の中核を担う心理相談員が非常勤体制で、継続・安定した支援が難しく、また、児童発達支援管理責任者が1名体制で、児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業の両事業を兼務しており、事業の円滑な運営が厳しい状況にある。</p> <p>建物については、ほぼ計画どおりに、新築工事等完成したが、一部外構工事、内装(安全対策等)を平成28年度に繰り越した。</p>						
今後の取り組み						
<p>庁内で組織する障がい児施策検討委員会等で、心理相談員の常勤化や児童発達支援管理責任者の複数化について、継続して検討していく予定である。</p> <p>また、建物については、平成28年度に繰り越した、一部外構工事、内装(安全対策等)も、平成28年5月に完了した。</p>						

重要項目 12 子ども子育て支援に向けた環境整備		担当課名
施策目標	(2) 子どもの権利擁護の推進	子ども政策課
主要事業	四條畷市子ども基本条例、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定	
年度の目標	子どもの権利擁護の推進のために、平成27年度に四條畷市子ども基本条例、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定をめざした。	
計画の概要	子どもの基本的な権利を明らかにした四條畷市子ども基本条例の制定と、市内小中学校におけるいじめ防止をめざし、地域の子育て関係機関が連携し取組む四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定をめざす。	
活動の実績	子どもの権利条約を基本とした四條畷市子ども基本条例を市内の小中学校の子どもの意見を教育委員会と共同で聞き取りながら、条例案を作成し、12月議会で制定し1月から施行した。 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例については、9月議会で制定し、その後12月22日に第1回四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 以上により、計画どおり実施できたことにより評価をAとする。	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
現 状 の 課 題		
子ども基本条例についての周知を図るとともに、学校と連携したいじめ防止についての取組みを進める。		
今 後 の 取 り 組 み		
四條畷市子ども基本条例については、子どもにわかりやすいように啓発パンフレットを作成し、配布を行う。また、いじめ防止について、年2回四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、地域での取組みについての検討を行う。		

重要項目 12 子ども子育て支援に向けた環境整備						担当課名								
施策目標	(3)	母と子どもの健康の確保と増進				手当医療課								
主要事業		子ども医療費助成制度を中学校3年生まで拡充												
年度の目標	円滑な子ども医療費助成制度の助成対象拡充事業の実施													
計画の概要	<p>平成25年度に策定した子どもプロジェクト(平成26年度から29年度まで)における子どもの健康増進を支援する基本方針のもと、子どもたちの健やかな育ちを側面から支援を行うため、平成27年7月から子ども医療費助成制度の対象児童を小学3年生から中学3年生までに拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充対象児童(小学4年生から中学3年生まで)3,401人(平成28年3月末現在) ・所得制限なし 													
活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月に拡充対象児童の保護者あて医療証交付申請書の配布(5月22日受付締切り) ・6月下旬に医療証の交付(配布) ・未申請者への申請勧奨を4回実施 ・平成27年度交付率99.2% <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">子ども医療費助成額(助成延件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>104,419,710円(63,485件)</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>112,015,733円(69,205件)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>145,803,150円(85,084件)</td> </tr> </tbody> </table>						子ども医療費助成額(助成延件数)		25年度	104,419,710円(63,485件)	26年度	112,015,733円(69,205件)	27年度	145,803,150円(85,084件)
子ども医療費助成額(助成延件数)														
25年度	104,419,710円(63,485件)													
26年度	112,015,733円(69,205件)													
27年度	145,803,150円(85,084件)													
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳											
			国府支出金	地方債	その他	一般財源								
25	115,203 千円	111,226 千円	23,271 千円	0 千円	0 千円	87,955 千円								
26	129,600 千円	117,348 千円	21,263 千円	0 千円	0 千円	96,085 千円								
27	199,765 千円	156,110 千円	20,192 千円	0 千円	18,150 千円	117,768 千円								
実績の評価														
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)												
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)												
現状の課題														
助成対象年齢の拡充に伴う一般財源の支出額が増加しており、本市財政への負担が大きい。														
今後の取り組み														
総合戦略に掲げる子どもたちのすこやかな育ちを応援するため、大阪府内各市の動向を見据えながら、さらなる拡充を検討する。														

重要項目 12 子ども子育て支援に向けた環境整備						担当課名
施策目標	(4) 子どもが安心・安全にらせるまちづくり					子育て総合支援センター
主要事業	つどいの広場事業等の実施					
年度の目標	「つどいの広場」2か所(なわて・きたで)を運営するとともに、民間保育所2か所の「つどいの広場」を確保していく。また、平成28年4月の「つどいの広場なわて」の移転に向けた準備を行う。					
計画の概要	市内4か所のつどいの広場を確保するとともに、平成28年4月開館予定の「すてっぷ★なわて」への移転に伴い「つどいの広場なわて」も移転するため、平成28年3月中旬から移転作業を進める。また、児童発達支援センターと子育て総合支援センターとの複合施設である「すてっぷ★なわて」を子育て支援の基幹拠点と位置付け、そのシンボリックな遊具を購入し、同施設内で運営する「つどいの広場なわて」に設置する。					
活動の実績	平成26年度に引き続き、市内4か所でつどいの広場を実施した。 【つどいの広場利用者数】					
	年度	つどいの広場なわて		つどいの広場きたで		つどいの広場 プチひまわり2nd
	25	保護者:3,311人	子ども:3,782人	保護者:970人	子ども:1,191人	親子:451組
	26	保護者:3,568人	子ども:3,897人	保護者:558人	子ども:733人	親子:727組
	27	保護者:3,131人	子ども:3,529人	保護者:592人	子ども:767人	親子:327組
	「つどいの広場なわて」については、計画どおり平成28年4月から「すてっぷ★なわて」に移転するとともに、シンボリックな遊具として「木の砂場」を設置した。この遊具は、決められた遊び方をあえて設けないことで、子どもが主役となり、自由な発想による見立て遊びもでき、子どもの認知、好奇心、探究心、想像力、達成感、主体性などを育むことが期待できるものである。また、複数人で遊ぶことで社会性の向上にも資することが期待できる。以上により、計画どおり実施できたことにより評価をAとする。					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	28,388 千円	27,067 千円	12,002 千円	0 千円	0 千円	15,065 千円
26	44,525 千円	43,049 千円	26,457 千円	0 千円	0 千円	16,592 千円
27	29,817 千円	27,522 千円	17,694 千円	0 千円	0 千円	9,828 千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
本市における西部地区を国道163号線とJR学研都市線で4分割した際、国道163号線以北・JR学研都市線以西においては、公立保育所があるものの、地域子育て支援拠点は皆無となっている現状がある。						
今後の取り組み						
地域子育て支援拠点の空白地に公立保育所の機能と連動した地域子育て支援拠点を平成28年度中に開所することで、地域子育て支援拠点の空白地の解消を図り、市内のどの地域で子育てをしても、0歳から4歳までの子どもが安全かつ安心できる日中の居場所を身近に確保できるようにする。						

重要項目 13 ひとつづくりは、まちづくりプロジェクト			担当課名			
施策目標	(1) 教育環境整備計画の推進	教育環境整備室				
主要事業	教育環境整備計画の推進					
年度の目標	<p>○四條畷市教育環境整備計画(注1)の実現に向けて、ワークショップを開催し、四條畷市における学校づくりのコンセプトを決定する。</p> <p>○新中学校区のスタートを平成30年4月、新小学校区のスタートを平成32年4月としており、それまでの間に、統合にともなう転籍が生じる児童生徒の不安軽減策を中心として、学校間で入念な統合準備を行う必要があることから、統合準備委員会を設置し、具体的な統合に係る準備を進める。</p> <p>○限られた財源の中で、効率的かつ効果的な施設整備を実施するため、PFI方式(注2)による事業者の募集を行う。</p> <p>(注1)四條畷市教育環境整備計画:次代を担う子どもたちの教育の場を実情に即し、早期に整えることを主眼に置き、西部地域において、少子化に伴う学校規模の適正化、同一小学校からの進学先の相違、校舎の老朽化という3つの緊急課題を解消すべく、6小学校3中学校を4小学校2中学校に再編し実行する計画</p> <p>(注2)PFI方式:民間の資金・技術・ノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・維持管理等を行う方式</p>					
計画の概要	<p>○市内の各小学校・中学校のPTA、学校教職員、地域住民からなるメンバーにより、テーマ別のグループに分かれ、ワークショップを開催し、今後の教育環境整備の具体的な内容を検討する。</p> <p>○平成30年4月から先行して実施する中学校の再編において、管理職を含む学校教職員からなるメンバーにより、統合準備委員会を設置し、生徒や保護者の転籍に対する不安や負担の軽減策について、具体的な検討を行う。</p> <p>○「四條畷市教育施設整備発注支援業務」を発注委託し、PFI方式を実施するにあたって必要な資料作成を行い、具体的な発注準備を進める。</p>					
活動の実績	<p>○「学校づくりワークショップ」(5月～6月、計14回(全体会、部会含む)、メンバー:44名)を行い、学校づくりコンセプト「なわての学校・ともにめざす先」を決定した。</p> <p>○7月に統合準備委員会を設置し、大きな方向性等を検討する親会議(学校管理職)と検討すべき項目ごとの各部会(教務部会、学習・進路部会、生指部会(生徒指導方針、クラブ活動、生徒会活動)、支援部会(支援教育、人権教育、道徳教育)、保健部会、事務部会)に分かれ、各校の状況や予想される課題をもとに、具体的な検討を行った。</p> <p>○PFI方式により、8月に実施方針を示し、10月に事業者募集を開始したが、事業者からの応募がなかったことを受け、先行して学校再編を実施する中学校の施設整備をPFI方式から切り離した上で、設計・施工一括発注方式(注3)に発注方式を変更し、事業者の募集を行った。</p> <p>以上により、計画通りにじっしできたとし評価をAとする。</p> <p>(注3)設計・施工一括発注方式:公共施設等の設計・建設を一体の業務として発注する方式</p>					
年度	予算額 (26年度は都市整備部予算)	決算及び見込み額 (26年度は都市整備部予算)	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	20,000 千円	20,000 千円	16,200 千円	0 千円	0 千円	3,800 千円
27	16,000 千円	11,804 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,804 千円

実績の評価

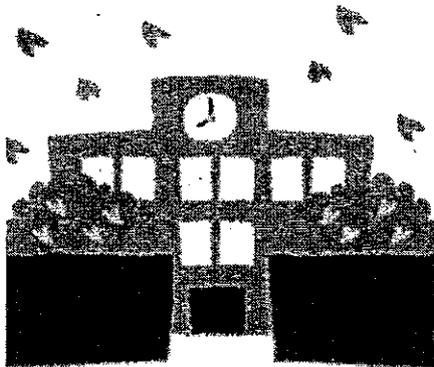
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

現状の課題

- 統合準備委員会の運営にあたって、教育委員会、学校のそれぞれが主体性を持つとともに、PTAとのさらなる連携が図れる体制を整備する必要がある。
- 施設整備を進めるために必要な予算の確保、関係機関との事前調整を進める必要がある。

今後の取り組み

- 平成30年4月から先行して実施する中学校の再編に向け、引き続き、統合準備委員会による統合準備を進める。
- 中学校の施設整備において、設計・施工一括発注方式により募集している事業者の選定及び事業者との契約の手続きを進める。契約後は、施設整備の実現に向け、関係機関と調整を行う。また、小学校の施設整備における整備内容、発注方式、スケジュール等を検討する。



重要項目 13 ひとつづくりは、まちづくりプロジェクト		担当課名
施策目標	(2) 社会教育施設の整備	地域教育課
主要事業	社会教育施設整備計画(素案)作成	
年度の目標	平成26年5月に策定した社会教育施設整備計画(素案)に平成28年度から管理が移管される予定の総合公園と北谷グラウンドの項目、(仮称)正法寺跡公園の活用内容などを追加するとともに、市民が安心して利用し、更なる文化・スポーツの普及・振興を図るとともに、優れた芸術や技術を活かせる施設とするために内容をさらに精査して整備計画(素案)を策定する。	
計画の概要	現在の社会教育施設整備計画(素案)に施設評価に必要な新たな実績データを追加するなどさらなる内容精査をするとともに、平成28年度から管理が移管される予定の総合公園と北谷グラウンド、(仮称)正法寺跡公園の活用内容についても新たに加え、まちづくり長期計画と整合性を図りながら教育施設の適正配置と再整備に関する年次計画を策定し、社会教育委員会議の審議を経て教育委員会定例会にて報告する。	
活動の実績	社会教育施設整備計画(素案)に新たな項目を追加しながら内容精査を完了する予定であったが、まちづくり長期計画との整合性を密に図ることが必要であることから、年次計画の策定、その後の社会教育委員会議での審議、教育委員会定例会への報告等事項などは延期となった。 上記の事業について、他の計画との調整などが遅れ報告事項などが延期となったことから、Cと評価する。	
実 績 の 評 価		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
C		
現 状 の 課 題		
社会教育施設整備計画(素案)の内容をさらに精査しながら、まちづくり長期計画との整合性を密に図り、年次計画を早期に策定する必要がある。		
今 後 の 取 り 組 み		
まちづくり長期計画との内容調整を図りながら、追加事項を含めて社会教育施設整備計画(素案)の内容の更なる精査を行い、早期に社会教育施設整備計画(案)として年次計画の策定、社会教育委員会議での審議、教育委員会定例会への報告を行う。		

重要項目 13 ひとづくりは、まちづくりプロジェクト			担当課名			
施策目標	(3)	教育センターの充実	学校教育課			
主要事業		教育センター機能充実(適応指導教室の充実、野外体験活動の実施)				
年度の目標	教育センター体制構築と小中学校との連携強化					
計画の概要	<p>教育センターの機能として、教育研究・研修機能、子ども支援機能の充実を図る。</p> <p>教育研究・研修機能としては、全校で取り組んでいる授業改善についての研究や発信、教員研修が実施できるよう、ICT環境を整備する。(大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用した教育センターの環境整備)</p> <p>子ども支援機能としては、不登校対策、貧困対策、教育相談、学校支援などを充実させるため、元教員などで構成する教育センタースタッフによる定期的な学校訪問を実施するとともに、適応指導教室の適切な運営や専門家の配置に向けた体制整備を行う。</p>					
活動の実績	<p>○大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用し、適応指導教室の環境整備を図った。</p> <p>○平成27年度教育相談件数150件(平成26年度73件)、前年度対比で約倍増。 特に不登校関係の教育相談が増加している。(平成26年度53件⇒平成27年度76件)</p> <p>以上計画通り達成したとし評価をAとする。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	1,472 千円	2,060 千円	2,060 千円	0 千円	0 千円	0 千円
27	637 千円	637 千円	637 千円	0 千円	0 千円	0 千円
実 績 の 評 価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)				
		D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現 状 の 課 題						
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や貧困対策など、学校(教員)だけでは対応が困難な課題が増加している。 ・段階的に機能充実を図っている教育センターと学校の連携の仕組みづくりが必要である。 						
今 後 の 取 り 組 み						
<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の組織体制の強化を図る(スタッフ会議を通じた事業の進捗管理、スクールソーシャルワーカー等専門家の助言を取り入れた、教育相談・適応指導教室の運営プログラム構築等)。 ・適応指導教室と各小中学校との連携強化する(巡回指導、ケース会議の実施等)。 ・不登校生の居場所づくりのための野外体験活動を実施する。 ・貧困対策において、他部局との連携を行う。 						

重要項目 13 ひとづくりは、まちづくりプロジェクト			担当課名			
施策目標	(4) 子どもの貧困対策	学校教育課				
主要事業	暇のこどもつながりプランの全校実施					
年度の目標	<p>今年度策定予定の基本プランをもとに、市内全小中学校において、個別調査カードを活用した全児童生徒の実態把握を行い、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニング、支援策のプランニング及び実行を行う。</p> <p>また、必要に応じて適切な支援が行えるよう、教育委員会・教育センター・福祉部局・関係機関等の連携体制を構築する。</p>					
計画の概要	<p>経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもやその保護者へのサポートシステムを構築し、すべての子どもが安全・安心に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援する。</p> <p>○子どもの貧困対策事業のWGを立ち上げ、本事業の推進と進捗管理を行う。 ○WGが主体となり、NPO法人や外部専門家(SSW等)による助言を得つつ、モデル校の先行ケース及び他校のケースも含めて、検証を行う。 ○各校において、本事業の研究活動の実施(対象児童生徒・家庭のアセスメント・プランニング・支援策の実行のPDCAサイクル構築)。</p>					
活動の実績	<p>○教育委員会・学校・教育センターから成るWGを立ち上げ、事業推進体制の強化。 ○各校において、個別調査カードを活用した詳細の実態把握と、支援プログラムの検討及び具体的支援の実行。 ○実践事例をもとにした「暇の子ども つながりプラン」の策定。</p> <p>以上計画どおり達成したとし評価をAとする。</p>					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	4532 千円	4301 千円	4301 千円	0 千円	0 千円	0 千円
27	3600 千円	3600 千円	3600 千円	0 千円	0 千円	0 千円
実 績 の 評 価						
評価	評価基準	<p>S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)</p> <p>A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)</p> <p>D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)</p>				
A						
現 状 の 課 題						
<p>○学校現場や教育分野における取組みは進んできたが、学校だけでは解決できない課題に対して、健康部福祉部、関係機関等と連携し、生活支援や就労支援につなげられるような庁内ネットワークの構築。 ○各小中学校におけるケース会議やアセスメント会議や支援のプランニングに対し、SCやSSWといった専門家を派遣できる体制の構築。</p>						
今 後 の 取 り 組 み						
<p>○NPO法人とアドバイザー委託契約を締結し、子どもの貧困対策事業に係る支援システムの構築する。 ○子どもの貧困対策事業に係るWGを立ち上げ、学校と教育委員会が連携して本事業の推進を図る。 ○専門家を配置した教育支援センターを核とした学校支援チームの確立。 ○庁内ネットワークの体制を構築し、学校や教育分野以外とも連携して、教育の機会均等・健康で文化的な生活の保障・次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。</p>						

重要項目 14 その他				担当課名		
施策目標	(1) 教育委員会の点検・評価				教育総務課	
主要事業	教育委員会点検・評価報告書の作成					
年度の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し報告書を作成、議会へ提出するとともに市民へ公表する。					
計画の概要	教育委員会で行った主な事業について、各担当課で作成された点検・評価シートを集約し、報告書の素案を作成する。その後、外部評価委員参画による点検評価会議を開催し、外部評価委員の意見や助言等を取りまとめ、素案に反映させて点検評価報告書を完成させる。点検評価報告書を教育委員会定例会へ報告したのち、議会へ提出、市民へ公表する。平成27年度は、昨年度の外部評価委員の指摘事項を確認し、報告書に反映させ、また、用語解説を記載し、市民目線でわかりやすい文章で作成する。					
活動の実績	昨年度に引き続き、点検評価の評価項目は教育振興ビジョンを基本とし、昨年度からの外部評価委員の指摘を受け、点検・評価シートの様式等の変更を行った。平成27年7月に教育委員会の事業に伴う報告書の素案を作成し、外部評価委員に対して事業内容の説明及び点検評価会議を開催したのち、意見や助言等を受けた。その後、点検・評価シートの修正を行い、外部評価委員から助言や評価を得て報告書を完成させ、9月の教育委員会定例会で報告後、議会へ提出、ホームページで公表した。点検・評価調査は、市民目線でわかりやすい文章をこころがけ、専門的な言葉には注釈を掲載したこと、また、補足資料を掲載し、数字に関わることは表にし、全体的に見やすくしたこと、さらに各事業の予算額・決算見込額について継続的に点検するため、年度別に掲載したのでA評価とする。					
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	30千円	0千円	0千円	0千円	0千円	30千円
26	30千円	0千円	0千円	0千円	0千円	30千円
27	30千円	0千円	0千円	0千円	0千円	30千円
実績の評価						
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
現状の課題						
点検・評価シートをわかりやすくするため、用語解説を記載すること、活動の実績には実施回数や参加人数等、現状を表す数値や推移データといった具体的な根拠を示すこと、市民目線でわかりやすい文章表現とすることが必要である。						
今後の取り組み						
実績には具体的な根拠を付け、数値化できるものは数値化する。また、毎年の点検評価シートを関連付けるために経年変化の数値も掲載する。今後についても、市民を始め報告書を見ていただく方にわかりやすい報告書の作成をめざす。						